

平成30年度第6回御船町議会定例会（9月会議） 議事日程（第3号）

平成30年9月19日

午前10時00分開会

1 議事日程

第1 認定第1号 平成29年度御船町一般会計歳入歳出決算について

2 出席議員は次のとおりである（14人）

1 番 清水 聖 君	2 番 森田 優二 君
3 番 岩永 宏介 君	4 番 中城 峯雄 君
5 番 福永 啓 君	6 番 田上 忍 君
7 番 藤川 博和 君	8 番 池田 浩二 君
9 番 塚本 勝紀 君	10 番 田中 隆敏 君
11 番 沖 徹信 君	12 番 井本 昭光 君
13 番 岩田 重成 君	14 番 田端 幸治 君

3 欠席議員

な し

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（1人）

事務局長 福本 悟 君

5 説明のため出席した者の職氏名（18人）

町 長	藤木 正幸 君	副 町 長	本田 安洋 君
教 育 長	本田 恵典 君	総 務 課 長	吉本 敏治 君
企画財政課長	坂本 幸喜 君	税 務 課 長	上村 欣也 君
町民保険課長	宮崎 尚文 君	こども未来課長	田中 智徳 君
福祉課長	西橋 静香 君	健康づくり支援課長	本田 太志 君
農業振興課長	藤野 浩之 君	商工観光課長	作田 豊明 君
建設課長	野口 壮一 君	学校教育課長	坂本 朋子 君

社会教育課長 宮川 一幸君 環境保全課長 緒方 良成君
会計管理者 福田 敏江君 監査委員 山下 誠雄君

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 開 会

○議長（田端幸治君） 本日の会議を開きます。

3款、民生費について、説明を求めます。

○福祉課長（西橋静香君） 3款、民生費について説明します。116ページ、117ページをお開きください。1項、社会福祉費。1目、社会福祉総務費。支出済額7億1,358万4,156円。121ページをお願いします。主なものは、13節、熊本地震災害に係る地域ささえ合いセンター運営委託料7,791万2,000円と、19節、御船町民生委員・児童委員協議会運営補助金453万2,000円、123ページをお願いします。28節、国民健康保険特別会計繰出金2億6,780万6,297円、介護保険特別会計繰出金介護分2億7,202万9,000円、介護保険特別会計繰出金包括分2,024万2,000円です。

2目、社会福祉施設費。支出済額514万4,300円です。主なものは、13節、老人憩の家指定管理者指定管理委託料461万5,000円です。

3目、老人福祉費。支出済額1億2,503万5,126円。主なものは、19節、御船町社会福祉協議会運営補助金1,602万8,000円と、125ページをお願いします。20節、老人ホーム入居措置費9,562万3,922円です。

5目、高齢者コミュニティセンター管理費。支出済額115万3,680円。主なものは、コミュニティセンターひばりホーム指定管理委託料83万4,000円です。

6目、障害者福祉費。支出済額4億3,392万4,862円。127ページをお願いします。主なものは、13節、上益城地域活動支援センター事業委託料680万円と、129ページをお願いします。20節、障害福祉サービス費等事業費2億9,651万2,525円、同じく20節、障害児通所給付費等事業費5,425万1,717円です。

○町民保険課長（宮崎尚文君） 続きまして128、129ページをお願いします。7目、国民年金事務費です。支出済額938万3,264円です。こちらは人件費等のほかに、主に13節、委託料の国民年金システム改修委託料194万1,840円となります。

続きまして131ページをお願いします。後期高齢者医療費です。支出済額3億3,236万

5,802円です。これは、19節の熊本県後期高齢者医療広域連合負担金の2億5,575万2,802円、それと23節の後期高齢者医療事業特別会計繰出金の7,661万3,000円です。

○福祉課長（西橋静香君）　続きまして、16目、臨時福祉給付金。支出済額2億5,137万3,700円、133ページをお願いします。主なものは、19節、臨時福祉給付金2億4,439万5,000円です。

○子ども未来課長（田中智徳君）　続きまして、2項、児童福祉費について説明します。1目、児童福祉総務費。支出済額3億1,333万4,530円です。135ページを御覧ください。主なものは、13節、放課後児童健全育成事業委託料、これは9クラブへの学童保育委託料で4,034万7,000円、並びに嘉島町、甲佐町、3町合同で実施している病児・病後児保育事業委託料735万2,000円、また19節、負担金補助及び交付金の保育所等整備交付金1億3,923万円は、民営化となった南苑会高木保育園への交付金になります。20節、扶助費。中学3年までを対象とする子ども医療費5,427万9,394円です。

続きまして136ページを御覧ください。1目、児童福祉総務費繰越明許。支出済額2,954万4,200円です。主なものは、15節の工事請負費2,749万6,800円で、小坂の学童保育施設新設工事になります。

次に、2目、児童措置費。支出済額2億8,100万3,330円です。主なものは、20節、扶助費の児童手当となります。

3目、児童福祉施設費。支出済額7億3,068万3,401円です。143ページを御覧ください。主なものは、13節、上野保育園園児用送迎バス運行委託料297万5,500円。若葉保育園増設実施設計委託料363万9,600円です。145ページを御覧ください。19節、負担金補助及び交付金の私立保育所認定こども園運営費4億8,550万5,410円、それから、町内3園で実施されている延長保育事業補助金402万6,000円です。

146ページを御覧ください。3目、児童福祉施設費繰越明許。支出済額1,124万7,500円です。主なものは、若葉保育園増設用地購入費です。

続きまして、4目、ひとり親福祉費。支出済額246万510円。主なものは、20節、扶助費のひとり親家庭に対する医療費支援で242万4,510円です。

次に、5目、障害児福祉費。支出済額428万1,705円です。これは、13節、上益城地域療育センター委託料です。

以上で、2項、児童福祉費についての説明を終わります。

○福祉課長（西橋静香君） 続きまして、3項、1目、災害救助費。支出済額1億9,634万2,114円。149ページをお願いします。主なものは、20節、熊本地震災害に係る住宅応急修理事業7,661万6,600円と、151ページをお願いします。23節、平成28年度災害救助費負担金返還金8,179万8,159円です。

1目、災害救助費繰越明許で、支出済額1億1,805万6,784円。主なものは、20節、住宅応急修理事業です。

3款は以上です。

○議長（田端幸治君） 質疑を行います。3款、民生費について、質疑はありませんか。

○5番（福永 啓君） 何点か質問いたします。

まず120ページから121ページ、仮設住宅からの転居補助金というのがございます。これは今までに何件の方が仮設から転居されて、現在何世帯の方が仮設に住まわれているか。それをお答えください。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

まず、平成30年8月30日現在ということでお答えいたします。まず、建設型仮設住宅の退居件数なんですけれど、152件です。みなし仮設団地の退居に関しましては184件となっております。現在の建設型の応急仮設住宅の戸数は300戸の720名、残りが。みなし仮設につきましては、222件の538名となっております。

○5番（福永 啓君） わかりました。

120ページから121ページ、先日も歳入のところでございましたが、地域ささえ合いセンターについてなんですが。これが7,700万円、3つの団体がこれを委託していると思うんですが、それぞれの委託料は幾らになっていきますか。それと、昨日ちょっと、平成31年までという話もあったんですが、地域ささえ合いセンターです、これは制度上いつまで存続できるのか。いつまでこれは造っておかなければいけないのか。そのあたりをお答えください。

○福祉課長（西橋静香君） 地域ささえ合いセンターの委託は、御船町社会福祉協議会に委託をしております。再委託をYMCA、くまもと健康支援研究所に再委託をされております。YMCAの委託料は1,500万円、くまもと健康支援研究所への委託料は1,499万1,788円です。

ささえ合いセンターの終結時期についてということですが、地域ささえ合いセ

ンターは現に被災し、主に応急仮設住宅、みなし仮設住宅に入居した方の支援に当たるために、平成28年度から国庫補助100%を受けて、御船町社会福祉協議会に委託しているものです。ささえ合いセンターとしての終結時期については、仮設入居者の退居に伴い、ささえ合いセンターは縮小され、終結することとなると思われます。地域に残った住民につきましては、これまで同様一般施策での対応となると思われます。

一般施策とは、民生委員さんの見守りや広域的ネットワーク事業、地域見守り事業、また、他の部署の事業になると思います。

災害公営住宅を移られた方への対応は、福祉課としましては、何らかの支援が必要との認識がありますので、熊本県健康福祉部地域ささえ合い事業等の協議を重ねていく予定です。

○5番（福永 啓君） このところなんです。まず、あと恐らく通年2年を迎えて、仮設、みなし仮設はなくなっていくでしょうし、なくしていかなければいけないと思います。

この後に、ここでささえ合いセンターも、今おっしゃったようにだんだん規模は縮小していくんです。それでなくなった時点でパンと終わってしまうと、やはりそこに住んでいらっしゃった方々が、仮設から災害公営ですよ。あそこの新しいコミュニティ、やはり相当大きめに、六丁目に代わる一丁目だったら、30戸ぐらいのコミュニティができる。それが、全く民生委員さんと、それだけで一般施策でできるのかと。これは大変難しく、この地域ささえ合いセンターの機能も、この後求めないとまずいんじゃないかという御意見があることは御存じでしょうか。そういう意見が随分あります。

そのあたりなんです、地域ささえ合いセンターは、私はわからなかったんですが、仮設がなくなったら、これはなくさなければいけない。その後で例えば1年以内とか1年半以内とか、何かちょっとは残してもいいとか、こういう制度上の何か猶予期間みたいなのはないんですか。

○福祉課長（西橋静香君） 今県の説明によりますと、そういう具体的な説明はございません。

平成31年度の地域ささえ合いセンターの運営について、今月県庁でヒアリングがある予定です。今後の方針についても直接説明があるものと思われます。

○5番（福永 啓君） ここは、この間の小学校から中学校に行くようなものです。ここにはギャップが存在するんです。また、仮設から今度は公営住宅にギャップが存在します。そこで逆に、この生活環境が悪くなったりします可能性すらあるんです。関係性が悪くなっ

たりします。そこのギャップを、きちっと埋めるような、これは何らかの施策を打たないと、せっかく恒久住宅に入られた方が、きちんとした生活環境に向かっていけないことがあるんじゃないかと大変危惧しておりますので、そのあたりはきちんと目をこらしていただきたいと思います。

続きまして124ページから125ページ、現在シルバー人材センターの補助金があります、補助金をずっと町が出しているわけなんです、これは前に1回言ったことがあるんですが、今現在、シルバー人材センターって軽作業の人材派遣となっているんです、実態は。今回の震災を見て、町内にもいっぱい専門知識、例えばこの御船町で足らないような土木管理士とか土木を持った60代、70代の知識を持った方、もしくはその他の取るべき知識がある、建設の知識を持った方はいっぱいいらっしゃるんです。そのような方を、とりあえず把握し、登録し、そして言われるとおり、活躍の場を提供する。それが政策面ではこういう65歳以上の方、この方に活動を行っていただく。これが重要な役割だと思うんですが。そういう形に、シルバー人材センターのあり方、そこは見直して、積極的に町がするように補助金を出していますので、見直していくことは必要かなと思いますが、いかが思いますか。

○福祉課長（西橋静香君） シルバー人材センターは、平成27年度に任意団体から一般社団法人化をされております。議員が言われましたように、高齢者の社会参加や健康づくりのためにも高齢者の方の就労支援というのがとても大切になっておると認識しております。

平成28年度に熊本地震があり、地震と補助でシルバー人材センターの収益が黒字となっております。現在29年度も震災需要がまだ続いているということで、平成30年度からの補助金を今のところカットしております。国としても、シルバー人材センター、生涯現役の高齢者の方を増やすということで、地方自治法施行令に法律を変更してまでシルバー人材センターに業務を委託する場合は随意契約でもよいという、そういう法律の変更もされております。

御船町としても、今補助金は、直接的な支援はなくなっておりますが、間接的な支援として、シルバー人材センターに業務を発注するという業務を行っております。財政状況等を今後は考えながら、補助金の再開とか、そういうことも視野に入れて検討していきたいと考えております。

○5番（福永 啓君） ぜひひとつ、シルバー人材センターが一番今団体一般になっています

ので、この経営に関与していらっしゃいます町関係者の方もたくさんいらっしゃるんですよ。ですから、町として、国としても実はそういうことを進めようとしています。単に軽作業の請負団体ではないんです。シルバー人材でそういうホワイトカラー、ブルーカラーとたくさんあるわけです。いろんな能力を使っていいことになっていますので、ぜひそのあたりをよろしくお願いいたします。

あと122ページから123ページです。国民健康保険の繰出金、この中で、法定内、法定外、それぞれお教えてください。

○町民保険課長（宮崎尚文君） 繰出金の中で、法定内、法定外は幾らかということですが、お答えします。

こちらは国民健康保険特別会計の第2表、一般会計繰入金を見ていただいたほうがわかりやすいかと思いますので、国民健康保険特別会計の339ページを御覧いただきたいと思います。一般会計繰入金2億6,780万6,297円、こちらが医療資金の額等の増額となっています。備考欄の経営基盤安定繰入金1億2,428万4,850円、これは職員給与費等繰入金3,184万円、それと出産育児一時繰入金700万円、それと財政安定化支援事業繰入金3,111万7,447円、この4つが法定内繰入金で、合計が1億9,424万2,297円となっております。

それと、法定外繰入につきましては、下段の健康診査費等繰入金356万4,000円、それとその他繰入金7,000万円、その2つが法定外繰入金で、合計が7,356万4,000円となっています。

○5番（福永 啓君） わかりました。

次130の4款の負担金です。今年から出ましたアニバーサリーチケット、これは婚姻届の場合、双方が町外居住者であっても御船町に婚姻届を出してもらい、例えば熊本市と北海道の人が結婚して御船町に婚姻届を出すのは可能は可能なんですね。そういう方はこのアニバーサリーチケットをもらえるということによろしいですか。

○こども未来課長（田中智徳君） それでも大丈夫です。

○5番（福永 啓君） 私たちが研修に行った東川町では、婚姻届のコピーを額にしてというのをやっていたらっしゃいました。これは、やはり町外の方がそうやって入れていらっしゃるということは、全く御船町にかかわりを持ってない方が、ここが結婚の地になるわけですから。それでアニバーサリーチケット、これは大変、御船町にわざわざ来て出すわけですので、少なくともお金はかかってこないんです。そういう方式にしなければいけないと

思うんですけど、実際は何名何割ぐらいの方がそういう御船町にかかわるようになってきたか。さっき言ったみたいな何%ぐらいの方が、そういう町外・町外の方でいらっしゃるんでいるのでしょうか。

○こども未来課長（田中智徳君） お答えします。

59件平成29年度は出ています。そのうちの2件が御船町に住民票がない方がありました。

○5番（福永 啓君） 少ないですね。恐らく御存じないんですよ。広報みふねを見たらそう書いてあるなというのはわかりますが、こういうことをやっていますよということが周知されていない、そう思います。

何らかの機会を設けて、御船町で結婚しませんかみたいな、御船町に届を出しませんかと、ここに来ますから、お金を使いますからね。そして、ここは思い出の地になるわけですから、5,000円以上の効果は必ずありますので、そのあたりの周知、町外の方にそのあたりはやっていただければと思います。

続きまして、136ページ、この保育園に対する人件費です。現在御船町に待機児童はいらっしゃるんですか。

○こども未来課長（田中智徳君） お答えします。

今のところ、待機児童はありません。

○5番（福永 啓君） 待機児童の定義というのは各町村違うみたいなんです。御船町の場合は、言ってしまうと希望者を今までは正規の保育園に入れる状態と、今から働こうという希望者、今から働いていく等に限らず、ということとなったときから、一応希望すれば今に入れるという状態なのか、それとまたある程度の基準をクリアしなければいけないのか、そういうのはございますか。

○こども未来課長（田中智徳君） お答えします。

御船町の場合は、入りたいという場合に、御自分が入りたい保育所が満杯の場合は、よそに入る余裕のある保育所がありますので、そちらを御案内しております。平成29年度も本年度もそうなんですけれども、希望者の数からして、保育所の数が十分足りていると思っております。

○5番（福永 啓君） これは都会とは全く違って、そのところも御船町の田舎のいいところだと思うんです。希望者どおり入れる人、これになると、それは東京から聞いたら夢み

たいな話なのです。そういう意味で、続けていつていただきたいと。

最後になります。148から149ページ、熊本地震に係る弔慰金とありますが、今現在関連死、この方々は御船町の地震による関連死は今現在何名になりましたか。そしてまた、今はまだ申請中で結論が出ていないと、そういう方もまだいらっしゃるのでしょうか。

○福祉課長（西橋静香君） お答えします。

現在直接死の方が1名、関連死の方が9名認められております。また、認められていないとか、不服だと言われている方たちが3名ほどおられます。

○5番（福永 啓君） 不服だというのは、審査中ということなのか、申請中というのも一応第一次の結論が出てしまって、今不服審査中ということでしょうか。台帳率は出てくるんですよね、この10名で。そして、それにかからなかった方は不服審査を出していらっしゃるという状況なんではないでしょうか。

○福祉課長（西橋静香君） 3件のうち2件は先週審査会が行われましたので、その通知を今後送ります。

○議長（田端幸治君） ほかに質疑はありませんか。

○4番（中城峯雄君） 133ページです。臨時福祉給付金について質問をいたします。

本制度は平成26年に消費税導入で家計が苦しくなった人を支えるために発足した制度でありますけれども、御船町の給付基準はどのようになっていますか。

○福祉課長（西橋静香君） お答えします。

支給対象者は市町村認定均等割が課税されていない方が対象になります。平成29年度は地震の後ということで、町民の方すべての方がこの対象になられたということで、臨時福祉給付金を支給しております。

○4番（中城峯雄君） そうですね、私もいただきました。今平成29年度は例外でした。大体それまでは対象者は何人ぐらいで、幾ら、平均取れるのかな、基本はたしか3,000円だったでしょう、全部に支給するのは。

○福祉課長（西橋静香君） 昨年は対象者1人につき1万5,000円が支給されております。対象者が昨年は1万7,294人、受給された方が1万6,264人でした。

○4番（中城峯雄君） 私の勘違いでした。それでは、去年は特例的にそういった一律に1万5,000円支給されたということでしょうか。

○福祉課長（西橋静香君） すみません、特例かどうかというのは、ちょっと私も把握してご

ざいませんで、また調べてお答えしたいと思っています。

○4番（中城峯雄君） 高額の給付金は2億4,400万円ほどありますね。対象者はさっきおっしゃったとおりですけれども、あと、そのほかにどういう意味かわからないんですが、平成28年度の臨時福祉給付金償還金というのが出ておりますが、これはどういうことですか。

○福祉課長（西橋静香君） 平成28年度の臨時福祉給付金が支給対象者1人に対して3,000円が支給されておりまして、予定されていた臨時福祉給付金が、申請者が見込みを下回ったために残ったものを返還するものです。

○4番（中城峯雄君） はい、わかりました。

○議長（田端幸治君） ほかに質疑はありませんか。

○6番（田上 忍君） 132ページから137ページになりますけど、放課後健全育成事業、これについて、かなり人数が増えてきているんですけれども、来年からはたしか小学校の部活がなくなるということで、今後の人数の見込み等はどのように把握されたのですか。

○こども未来課長（田中智徳君） 申し訳ありません、放課後の分ですね、そっちは今のところ集計して、まだ出ていません。

○6番（田上 忍君） それと、まず平成29年度予算で、小坂の新しい学童が施設ができた。そして今度、あと30年度ですか、来年今度は高木と木倉が新しく増設されると思いますが、これはいつ頃完成予定ですか。

○こども未来課長（田中智徳君） 平成30年度のお話ですか。今継続中でありまして、年度内にはでき上がります。

○6番（田上 忍君） はい、わかりました。今、高木と木倉が新しく今年度できると、小坂が増設された。また来年から部活がなくなって、学童も利用者もまた増えてくるだろうと予想されます。その後が、こうやって増えた場合には、随時対処していただけたらと思っています。

○こども未来課長（田中智徳君） あと、御船も3カ所平成30年度はできることになりますけれども、その都度協議を重ねた上で考えていきたいと思っています。

○6番（田上 忍君） もう1つ、学童保育の利用者に、震災関係で影響を受けた方に対して、支援の交付金が出ていると思いますが、これはいつまで続くんでしょうか。

○こども未来課長（田中智徳君） 御質問が、平成28年度から30年度まで3カ年続くことになっております。

○6番（田上 忍君） それでは今年で終わるということですね。

続いて、病児・病後児保育事業ということで金額が上がっておりますけれども、これは利用者は今横ばいですけれども、今後どうですか。利用者の増減についての見込み等は、把握されていますか。

○こども未来課長（田中智徳君） お答えします。

今のところ、平成28年度が83名、29年度が206名、横ばいといいますか、徐々に微増なんですけれども増えております。一応御船町利用者が今一番多いですけれども、今後は嘉島、甲佐あたりとも話をしながら、もうちょっとPRを進めて、御船町だけではなく、嘉島町、甲佐町、そちらのほうも利用をしていただけるようにPRをしていきたいと思えます。微増というところになっております。

○6番（田上 忍君） そうしますと、この預けるための申込時間等、この利用時間を教えてください。

○こども未来課長（田中智徳君） 受け付けは朝の7時45分から夕方の6時までとなっております。

○6番（田上 忍君） あと、開始時間を。

○こども未来課長（田中智徳君） おおむね7時45分から、午後6時までとなっております。

○6番（田上 忍君） 以前聞いたときは、受付時間は夜の11時頃まで何か受け付け可能だと聞いていたんですけど、今は18時30分までで終了ということで認識してよろしいですね。

○こども未来課長（田中智徳君） 受け付けの予約が、申し訳ないです、20時までになっております。

○6番（田上 忍君） はい。

○議長（田端幸治君） ほかに質疑はありませんか。

○1番（清水 聖君） すみません。男女共同参画協議会のこれは何名いらっしゃるのでしょうか、委員は。

○福祉課長（西橋静香君） 委員の数は、定数8名です。

○1番（清水 聖君） どういうふうに仕事をしていらっしゃいますか。

○福祉課長（西橋静香君） 男女共同参画社会推進会議は2年を任期とする委員会です。平成29年度は委嘱の年でしたので、まず1回目は委嘱状を交付して、そのときは震災の状況を確認するという会議を行っております。2回目は震災後、民生委員・児童委員長合同の講

演会を開催して、「男女共同参画の視点で考えるし、以前の見守り活動を」というテーマで講演会を開催しております。

○1番（清水 聖君） 昨年度には載っていませんでした。それで、その費用弁償というのがその次のページに、男女共同の費用弁償が119ページに2,480円、これあまりにも少ないというか、8名で、これでいいのかなとか思いました。その下に、義援金の監査委員の費用弁償が4回分あるんですけども、これは1,280円、4で割ると320円、ボランティアとか、そがん形でしておんなはとですかねとか思いましたので、ここのところも説明をお願いします。

○福祉課長（西橋静香君） すみません、男女共同参画社会推進会議の委員の費用弁償は、これが交通費を支援する方への金額ですので、こういう金額になっております。委員は全員出席されております。

○企画財政課長（坂本幸喜君） 私から、義援金の監査委員費用弁償についてお答えします。  
これは交通費となっておりますので、バス代とか、そこまでの距離のバス代という形になります。それで支払っております。2名分です。

○1番（清水 聖君） 4名。

○企画財政課長（坂本幸喜君） 2名分、4回分という形になります。

○議長（田端幸治君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田端幸治君） 質疑なしと認めます。

次に、4款、衛生費について説明を求めます。

○健康づくり支援課長（本田太志君） 健康づくり支援課から説明します。

150、151ページをお願いいたします。4款、衛生費。1項、1目、保健衛生費。支出済額は4,776万9,825円です。主なものは、人件費のほかに、13節、在宅当番救急医療情報運営委託料86万7,000円及び、19節の病院群輪番制病院運営負担金47万9,505円です。

152、153ページをお願いいたします。2目、予防費。支出済額3,920万161円。主なものは、13節、予防接種委託料、町内分及び結核検診委託料及び予防接種委託料の公益事業分の3,880万9,138円です。

3目、地域活動支援費。支出済額272万6,326円。主なものは、次の155ページをお願いいたします。1節、健康づくり推進協議会委員報酬及び健康づくり地区推進委員報酬の

215万6,500円です。

4 目、母子保健費。支出済額1,922万2,450円。主なものは、次の157ページをお願いいたします。13節、妊婦健診・乳幼児精密検診委託料1,168万4,150円です。

5 目、健康増進費。支出済額2,794万7,616円です。主なものは、13節、健康管理データ入力委託料及び健診センター委託料の2,454万5,823円です。

6 目、保健センター管理費。支出済額311万3,426円。主なものは、次の159ページをお願いいたします。15節、工事請負費で、熊本地震で被災した保健センター外壁ほか補修工事及び保健センター調理室の換気扇の新設工事費142万4,779円です。

○環境保全課長（緒方良成君） 同じく159ページになります。7 目、環境衛生費8,546万7,784円です。主なものは、8 節、報償費のリサイクル推進報償金が267万5,000円です。161ページをお願いいたします。19節、負担金補助金及び交付金の熊本中央広域事務協議会負担金が1,041万7,000円。これは、熊本中央一般廃棄物処理施設整備促進協議会負担金になります。小型合併処理浄化槽設置補助金731万2,000円です。これは通常分になります。熊本地震復活に伴う小型合併処理浄化槽設置補助金が3,263万6,000円です。災害分になります。

8 目、公害対策費。支出済額44万900円です。主なものは、13節の特別収集委託料が43万2,000円です。これは、通常では収集できない家庭電化製品等の家庭ごみの特別収集を年2回開催しております。

162ページをお願いいたします。2 項、清掃費。1 目、清掃総務費。支出済額4,111万2,000円です。13節、委託料のごみ収集委託料になります。

2 目、塵芥処理費。支出済額35億3,829万6,619円です。主なものは、13節、委託料の熊本地震災害に係る廃棄物処理委託料が2億5,510万5,669円です。これは、一次仮置場に収集された、集積された廃棄物の処分費です。災害廃棄物二次仮置場に係る熊本県事務委託料が10億5,286万9,642円です。これは、二次仮置場の管理・運営、廃棄物の分別、処分場への運搬、処分費になります。熊本地震災害に係る一般廃棄物収集運搬費用が3億7,117万640円です。これは、一次仮置場の管理・運営、処分場への運搬、二次仮置場への運搬費です。熊本地震災害に係る家屋等解体業務委託が16億5,927万8,942円です。これは、解体物件の調査、設計、解体、現場管理、仮置場までの運搬費になります。19節、負担金補助金及び交付金の御船町甲佐町衛生施設組合負担金が1億6,767万1,000円です。

同じく 2 目、塵芥処理費明許繰越。支出済額5,623万6,689円です。主なものは、164ページをお願いいたします。13節、委託料の熊本地震災害に係る廃棄物処理委託料が4,664万8,930円です。

3 目、し尿処理費。支出済額5,707万5,000円です。19節、負担金補助金及び交付金の御船地区衛生施設組合負担金です。

3 項、水道費。1 目、水道事業費。支出済額521万9,640円です。主なものは、19節、負担金補助金及び交付金の地区水道整備復旧事業交付金が372万6,000円です。五ヶ瀬地区水道復旧の交付金になります。

以上で説明を終わります。

○議長（田端幸治君） 質疑を行います。4 款、衛生費について、質疑はありませんか。

○5 番（福永 啓君） 何点か質問いたします。

まず、158ページから159ページ、リサイクル推進員への報償がございます。これは、リサイクル推進員の人がおっしゃっていることなんですが、この事業をすることによって町はどれだけお金が入るんだろうということを、何回か聞いたことがございます。この事業によって、町に具体的に幾らぐらい収益があったのか、お聞かせください。

○環境保全課長（緒方良成君） リサイクル事業に関しましては、リサイクル推進員の皆様には日頃より資源物の回収に御尽力をいただきまして、非常に感謝を申し上げているところです。平成29年度の資源物の本町での回収は344トンでした。内訳といたしましては、瓶が78トン、缶が30トン、ペットが26トン、紙が165トンで、その他47トンの344トンとなりますが、これで御船町甲佐町衛生施設組合の全体の入荷物の販売額が約590万円になります。これを両町で按分して算出したときに、約330万円が本町の金額になりまして、これが負担金の減額に還元されとなります。

○5 番（福永 啓君） 仕組みとしては、この330万円、これが 1 回御船町に入ってくるのではなくて、両町の衛生組合、その負担金の減額に使われるということで、今のはよろしいですね。

リサイクルに関しては、これだけじゃないですね。環境衛生を見据え、それを考えた上で進めなければならないことなんですが、やはりモチベーションの 1 つになると思うんです。私たちの力でこれだけお金を少なくしたよと。そのあたりも何かわかるような資料があればいいかなと思いました。

次、160から161ページ、浄化槽関連の補助金があります。御船町において、浄化槽によってどれだけの人が汚水処理をされているのかということで、汚水処理人口における、汚水処理人口普及率における合併浄化槽の割合、それは幾つになりますか。

○環境保全課長（緒方良成君） お答えします。

まず、汚水処理人口の普及率ですが、これは75.6%になっています。それから、その汚水処理人口の普及率における合併処理浄化槽の割合ですが、それは34.4%になっています。

○5番（福永 啓君） それは、実は大変な数字だと私は思っているんです。汚水処理人口が75.6%、結局25%の人は汚水処理をしないまま、河川その他のところに放水しているということなんです。これはまた別ところで質問したいと思うんですが。これについては、県の平均よりも11%低い。最近上がってはきているんですよ。昔は県の平均よりも14～15%低かったんです。ここ2～3年ぐらい11%ぐらいで来ています。でもやはり25%近くは、垂れ流しとってはあれですけど、汚水処理しないまま河川に流していると、御船町の人もです。それはやはり好感はできない比率が71ですので、ぜひ改善をお願いしたいと思います。

続きまして、162ページです。町民グラウンドの復旧費用等がございます。町民グラウンドに関するものも並んでおります。町民グラウンドの利用再開時期、これについて、今日にちを、詳しいことがわかればお答えください。

○社会教育課長（宮川一幸君） 町民グラウンドの復旧につきましては、今復旧工事を社会教育課でやっています。今のところ、予定では11月18日に町民スポーツ大会を予定しているんですが、それをこけら落としにしたらどうかなという形で今のところ考えているところです。

○5番（福永 啓君） はい、わかりました。

○議長（田端幸治君） ほかに質疑はありませんか。

○7番（藤川博和君） 161ページの19節、負担金補助及び交付金の不用額の説明をお願いします。

○環境保全課長（緒方良成君） お答えします。

この429万円の不用額になりますが、これは合併処理浄化槽の補助金の不用額です。これは、平成29年度に設置の申請をされて完成する予定だったところが、年度末の2月、3

月において完成しないということで、取り下げを複数行われたために不用額が出ております。

○7番（藤川博和君） 取り下げというか、申し込みがあつてそのまま工事が延長になっているから、それをまだ不用額として残しているとはですか。どちらですか。

○環境保全課長（緒方良成君） 取り下げというのは、1回もう、そして新たにまた申請をしていただくということになりますので、予算的には計上して、また上げるということです。

○7番（藤川博和君） ということは、それだけ町には、それだけの予備費として残しておられるから、その申し込みはすぐ工事も着工できるということですね。

○環境保全課長（緒方良成君） はい、そのようになります。

○6番（田上 忍君） 160ページと161ページです。不法投棄ということで、9件の確認があったということですが、これはどういうものがどれだけあったのですか。

○環境保全課長（緒方良成君） お答えします。

不法投棄に関しましては、道路の外に不法に投棄された電気製品とか、それからタイヤとか、そういうのが投棄されたので、それを処分したということになります。

○6番（田上 忍君） こういう不法投棄をなくすための対策というか、何か看板設置とかありますけど、全然ほかには、何か不法投棄防止のための対策はやっておられますか。

○環境保全課長（緒方良成君） はい、ただ今言われたとおり、看板設置それとパトロール等を定期的に行って、不法投棄がないかを調査しております。

○6番（田上 忍君） 今回確認された9件の中で、この中で、例えば西木倉とか中辺田見とかは結構人通りが多いから多いところですかね。ほかのところは、中山間地ということで、なかなか人がいないから、簡単に捨てられるというか、そういう場所だと思いますけれど。こういう街中で捨てるというのは、実際には西木倉とか中辺田見はどんなものが捨てられていたのですか。

○環境保全課長（緒方良成君） 資料等を今ここに持ってきておりませんので、中身についてはまた報告いたします。

○6番（田上 忍君） では、後でわかったらですね。電化製品とかそのようなものじゃないかと思いますが。それは町民みんなで見守りながら、そうやって・・・していかなければいけないんじゃないかなと思います。

○議長（田端幸治君） ほかにありませんか。

○4番（中城峯雄君） 163ページです。委託料で、災害廃棄物処理委託が膨大な支出がありますが、これは全額補助金で賄えるんですか。

○環境保全課長（緒方良成君） お答えします。

この不用額につきましては全額補助金になります。

○議長（田端幸治君） ほかに質疑はありませんか。

○4番（中城峯雄君） 廃棄物処理の委託料ですよ。

○環境保全課長（緒方良成君） お答えします。

この処分費につきましては、2分の1が国の補助で、残りが起債になります。

○4番（中城峯雄君） 起債ということは、これは地方交付税の対象になるんですか、こういう場合は。

○環境保全課長（緒方良成君） それも普通交付税で措置されます。

○4番（中城峯雄君） 100%。

○環境保全課長（緒方良成君） これは100%ではありません。詳しい数字はちょっと手持はありませんが、100ではありません。

○4番（中城峯雄君） ですから、地方交付税で還付をされるというところちょっと安心しますけれどもね。10億円、20億円の起債で、1割負担でも1億円か2億円になりますから、ここ辺の、これはやむを得んですけれどもね。そういうことがあります。

それと今不用額全体で不用トータル、衛生費部分の不用額全体で3億6,000万円あるんです。えらい大きいなと思いますが、理由は何でしょうか。

○環境保全課長（緒方良成君） お答えします。

この不用額につきましては、当初、処分品の額、これは査定額に基づいて予算化をしておりましたが、その額が実績額よりも処分した額が下回ったということで、不用が出たということでもあります。

○議長（田端幸治君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田端幸治君） これで質疑を終わります。

お諮りします。ここで、11時15分まで休憩をしたいと思います。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時02分 休 憩

午前 11 時 15 分 再 開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（田端幸治君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほどの質疑の中で、3名の課長より答弁がありますので、順次答弁を行います。

まず最初に、西橋福祉課長よりお願いします。

○福祉課長（西橋静香君） 中城議員の質問に対して、臨時福祉給付金のことについてとお答えしました。臨時福祉給付金は税制抜本改革法において、複数税率等の低所得者対策が実施されるまでの間、暫定的、臨時的な措置として位置付けられており、平成29年度臨時福祉給付金をもって終了することとなっております。

○こども未来課長（田中智徳君） 先ほど、田上議員から御質問がありました復興基金の学童への支援の件なんですけれども、全体計画は3年あるんですけれども、学童については2カ年ということで、平成29年度で終わりということになります。訂正させていただきます。

○環境保全課長（緒方良成君） まず、田上議員の質問の中で、中辺田見と西木倉の不法投棄の件なんですけど、中辺田見に関しましては、可燃物のごみ等の投棄でした。紙等です。それと西木倉につきましては、ストーブとか空き缶類、不燃物類というのが投棄されておったということです。

それから、中城議員の質問に訂正をさせていただきたいと思います。災害廃棄物の補助につきましては、国2分の1ですが、残りの2分の1につきましては起債が充当100になります。それから、交付税措置につきましては、その起債の充当100のうちの95%が交付税措置を受けます。

○6番（田上 忍君） ちょっとお伺いしますが、その中辺田見は考えずに、西木倉、場所はどこに捨てられたんですか。

○環境保全課長（緒方良成君） 中辺田見につきましては、若宮公園の中です。それと、西木倉につきましては、軍見坂付近ということになっています。

○議長（田端幸治君） 次に、5款、農林水産業費について、説明を求めます。

○農業振興課長（藤野浩之君） 5款、農林水産業費について説明いたします。164ページをお願いいたします。5款、農林水産業費。1項、農業費。1目、農業委員会費。支出済額1,538万2,442円。主なものは、1、報酬です。農業委員会委員報酬297万3,400円、それと非常勤職員報酬となっております。

次のページをお願いいたします。2目、農業者年金事務費。支出済額432万6,691円、これは職員の人件費となっています。

次のページをお願いします。3目、農業総務費。支出済額7,079万8,953円。主なものは、職員の人件費となっております。

4目、農業振興費。支出済額1億3,099万406円。主なものは、19節、負担金補助及び交付金で、次のページをお願いいたします。備考欄の中段あたりですけれども、青年就農給付金675万円、その下ですけれども、熊本地震災害に係る被災農業者向け経営体育成支援事業補助金1億1,016万4,000円、一番下ですけれども、経営体育成支援事業補助金、これは融資主体型975万9,000円です。

4目、農業振興費繰越明許です。支出済額5億8,385万円。主なものは、熊本地震に係る農業被災農業者向け経営体育成支援事業補助金となっています。

5目、畜産事業費。支出済額18万9,657円。主なものは、次のページをお願いいたします。19節の負担金補助及び交付金ということで、各種協議会への負担金となっております。

6目、農地費。支出済額9,588万9,267円。主なものは、13節、委託料。広域農道の管理委託347万8,204円、それと16節、原材料費ですけれども、農業施設の補修資材に対して251万8,982円、それと19節、負担金補助及び交付金、その中で、多面的機能支払交付金が5,247万2,690円。それと、その下で農家の自力復旧支援事業交付金が2,701万4,000円。小規模農業用水路・農道の早期復旧支援事業交付金529万9,000円となっています。

次のページをお願いいたします。7目、農地防災費。これは天君ダムに関する決算です。支出済額1,223万6,196円。主なものは、13節、委託料で、無線装置点検整備委託料194万4,000円。それと、ダムの流木撤去委託金103万3,000円となっています。

次のページをお願いいたします。9目、農業振興地域整備事業費です。支出済額11万9,320円。主なものは委員報酬で7万2,000円です。

10目、農業経営基盤強化促進対策事業費。支出済額257万3,645円。主なものとしましては、19節、負担金補助及び交付金と、その中で認定農業者組織化補助金57万円、認定農業者支援規模対策促進事業の補助金81万2,000円となっています。

11目、経営所得安定対策事業。支出済額627万2,714円。主なものは、19節、負担金補助及び交付金ということで、次のページをお願いいたします。飼料イネの育苗補助金として114万3,498円、それと、御船町地域農業再生協議会への補助金として299万7,000円。

13目、中山間地域総合整備事業費。支出済額115万9,100円。主なものは、19節、負担金補助及び交付金、これは中山間整備事業の負担金105万9,600円。

14目、中山間地域等直接支払制度事業費。支出済額7,015万2,392円。主なものは、19節、負担金補助及び交付金ということで、中山間地域等直接支払交付金6,949万3,614円です。

続きまして、16目、地籍調査事業費。支出済額2,126万5,114円。主なものは、次のページをお願いいたします。委託料の中の地籍調査一筆確定測量委託料が355万3,200円となっています。

続きまして、2項、林業費。1目、林業振興費。支出済額965万2,990円。主なものは、需用費で、熊本地震また豪雨災害に係る林道補修ということで83万7,000円、それと、16節、原材料費。林道作業道の補修資材費274万6,602円、次のページをお願いいたします。19節の負担金補助及び交付金、その中の下の段ですけれども、干ばつ供給安定化緊急対策事業補助金357万3,400円。以上が、主なものです。

以上、5款、農林水産業費について、説明を終わります。

○議長（田端幸治君） 質疑を行います。5款、農林水産業費について、質疑はありませんか。

○5番（福永 啓君） 何点か質問させていただきます。

まず、172、173ページ、これは予算決算のところで再三質問してますけど。広域農道の予算決算がございます。再三広域農道は町道化をするべきではないか、財政上も、何らデメリットはない。メリットはあってもデメリットはない。なのに、まだ町道化されていません。その理由は、前の一般質問のときにも言いました。しかし、今回の震災で、この道路の重要性が立証されています。町道化を、ひいては県道化をすることが御船町だけではなくて、その一緒に造った甲佐、益城、そういったところも、これは非常に有意義だと思うんです。町道化及び県道化についての具体的検討及びその時期等々が、それがわかりましたらお答えください。

○農業振興課長（藤野浩之君） お答えいたします。

この広域農道の町道化につきましては、再三福永議員から質問等がございました。担当課におきましても、町道化に向けたところで取り組み事務とかいろいろ検討は行ってきました。そういう中で、今回御船町で他の事業を活用して町道と広域農道を一体的に整備するといった計画がありまして、その協議等を今進めておりまして、その結果を踏まえ

たところでどうするかということは検討していく必要があるかと思います。

○5番（福永 啓君） 御船町だったら中央線、あれも農道から町道にしましたよね。他町村においてはウキウキロードとしましたよね。やはりするほうがいいんですよ、どう考えても。だったら、一日も早くしていくと。誰がせんと言いよるとかという話ですよ。実は協議さえすれば、皆さんこれは有利だとわかっています。しかも、一番ガタガタ言いよるとは、県とか国なんです。道路を造って、農道というところで暗に造っておいて、すぐにそれを有利な町道とか県道にするかいと、それはいかんばいというのがちょっと県とか国にありました。しかし、今回熊本地震においてすごいチャンスなんです。ガタガタ言いなはらんです。県の人もガタガタ言いなはらんと思います。ぜひ、早急に財政上も有利になりますから、早急に進めていただきたいと。

次178ページから179ページ、たびたび出てきますが、地籍調査の決算がございます。平成29年度の実績、どこを計画していて、どうなったのか。29年度以降、それをどうしていくのか。お示してください。

○農業振興課長（藤野浩之君） お答えいたします。

地籍調査につきましても再三質問等がございました。その中で、平成29年度事業につきましては、やはりまだ熊本地震の影響が残っております。その関係で、地籍座標値の補正作業、これを県の対応方針に沿って行っております。地震でずれた部分のパラメーターといいますか、その補正を今やっているというところで、調査した区域としては大字高木、豊秋、陣、小坂、滝川、筆の中で、パラメーターと補正が公表された範囲ということで、大体調査面積としては1.59平方キロ、2万547点の補正作業等を平成29年度は行っております。それで、通常の一筆調査というのは平成29年度は行われておりません。

今後の計画と、これが一番重要な部分がありますが、町としては、担当としては、新規地区の一筆調査を再開をしたいという考えを持っております。しかしながら、まだ座標値補正、熊本市による座標値の補正を終えないと、次へ進めないという部分も、次の作業工程に入れないということで、平成32年度までに補正作業を終わらせたいと考えております。

その中で、次の、地籍調査につきましては、国の第6次国土調査事業十箇年計画に基づいて補助を受けて行っているといいますが、この十箇年計画は、第7期が平成32年に第7期の国土調査事業十箇年計画というのを策定を行いますので、その中において、今後の

事業量だったり体制だったり、財源の確保とか、そういったものをこの中で計画を策定していきたいということで考えています。

○5番（福永 啓君） これはジレンマだと思うんですよ。結局、それをしなければ工期が進まない。しかし、地震によってそれがなかなかできない。では、どうすればいいかと。もうやはり結論は幾つかしかないんです。予算を増やさないとだめなんです。人を増やさなければだめなんです。班を増やす。そういうことをしない限り、やはりどうしても進みません。平成30年度の予算においても、実は班は増えていませんでした。補正でも何でも構いませんよ。これは、これをしないと、やはり復旧は進みませんので、人的及びお金の面、これを御船町は進んでない。しかも被災地ですから、しなければいけない事業なんです。ですので、それを班を3班、4班、もう何班も置き、あとはその補正も今少し何人かでやっているのを増やすとか、それをしない限り進みません。そしてそれはしなければいけないと思います。これは絶対しなければいけない事業だと思いますので、ぜひそれについてはよろしく願いいたします。

次、180ページから181ページ、林業費の原材料費がございます。これが不用額が多いんです。2割近い不用額。原材料費というのは、要望が非常に高い項目であるんですよ。そして、予算の関係でやっぱりでけなかったという場所も多いところがたびたびなんです。この2割近い不用額、何でこのような多額の不用額が出たのでしょうか。

○農業振興課長（藤野浩之君） お答えいたします。

この原材料費については、地域からの要望が非常に多い事業であります。今回、平成29年度予算につきましても、各地区からの要望調査を行い、予算の範囲内で配分等を行いました。その中で、2地区におきまして、作業は自分たちの共同作業という形になります。その中で、その2地区におきまして、どうしても平成30年の3月までに工事が終わらないということの申し出があっております。理由としましては、舗装されるとき重機の確保ができない。特に一番大きいのが作業のための人員の確保ができなかったということです。共同作業に対する人員がちょうどその時期確保ができなかったということで、2地区においては3月の前半ぐらいに、「もう、ちょっとできません」ということで取り下げがありました。この残った原材料費について、ほかの地区に配分を考えましたけれども、他の地区においても3月までにはちょっと終わりそうにないということで、ここはやむを得ず不用額という形になりました。

○5番（福永 啓君） この土木費の方にも出てきますが、同じような原因で、人がいない、これは山のほうですからね、林業費です。それに関しては、後から土木の方でも申し上げますけど、持続可能かつ町の財政の負担に優しい負担の少ない持続可能な計画等を立てて、少しでも、これは町民の方に頼っているわけですから、町民の労力に頼っているわけですので、そのあたりを何か新しいことを考えていかないと、同じことを繰り返していくのかなと思います。

次、182ページから183ページです。タケノコ竹材生産支援事業というのがあります。これは竹材とかそれに対して、ここ2～3年補助事業はなかったんですが、やっと出てきたかなと思っているんですが。まず最初に、タケノコ竹材生産支援事業というのはどのような補助事業なんでしょうか。

○農業振興課長（藤野浩之君） お答えいたします。

この事業は、名称が今度変わったということで、以前は稼げる竹林整備推進事業という形で、平成22、23年ぐらいから県の単県事業として行われていました。その事業の名称が変わったということで、中身については一緒です。3戸以上の任意団体が0.1ヘクタール以上で、タケノコを生産して、継続して出荷を行うと、3年以上行っていくということが要綱になっておりますので、事業の名称が変わったということです。

○5番（福永 啓君） 前の稼げるですよね。何も、全く同じということではよろしいんですか。何か周りと若干違っている部分があるのか、管理的なものがあるのか、ちょっと全く同じみたいに見えるんだけど、全く同じと言うことでよろしいですか。

○農業振興課長（藤野浩之君） はい、要綱等は前回と変わっておりません。

○5番（福永 啓君） これはなかなか、そのあとの報告書を出したりとか、竹林のスタートの報告書を出したりとかあって、そのお金次第ではそんなに高いものではないですね、これを見てもわかるとおり。なかなか竹林の整備に直接結びつくことがないよりあったほうがましなのですが。そういう事業だとは思いますが。放棄竹林問題というのは、議会報告会等でも、またここの町民からの要望も大変多いんですよ。やはりいろんなこういう、これは県の事業です。国の事業もあります。御船町として、独自に何か積極的に取り組むべきではないかなと思うんですが、御船町に関する予算からは今までになかなかないですね。本当は御船町として独自にやはり、放置竹林問題に実は取り組むべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○農業振興課長（藤野浩之君） お答えいたします。

竹林整備の竹林の放置竹林とか、そういった問題、それも重要な課題だと考えております。その中で、今後の取り組みとして考えている部分につきましては、熊本県の森林・山村多面的機能発揮対策、地域対策事業ですかね、交付金事業、これが創設をされております。県にも協議会ができておりまして、事業主体を作っていただいて、そこに補助を行うという事業があります。昨年度より町内で1組織がこの事業を活用されているということです。それと新たに本年度、平成30年度ですけれども、1組織が取り組みをされております。

今後、その取り組みを増加させていくということを見越しながら、現在町としてはその補助は行ってはおりませんので、今後そういった事業をされる方の動向を見ながら、町としても支援できる部分については支援していきたいという思いです。

○6番（田上 忍君） 有害鳥獣駆除事業について、お尋ねいたします。

昨日、歳入のところで、シカについて7頭と聞いたんですが、実績は何頭ですか。

○農業振興課長（藤野浩之君） 実績というのは、ここに交付金の対象になった事業が7頭という実績が上がっております。あとは個人、自衛捕獲とかいろんな捕獲で取られた分については、なかなか把握ができてないところです。

○6番（田上 忍君） 私が持っている資料によりますと、シカが2頭でイノシシが253頭となっておりますけど。このシカ2頭となっておりますが、この違いについてはどういうことですか。

○農業振興課長（藤野浩之君） その資料はちょっとわかりませんが、シカは7頭ということになります。7頭の2,000円ということです。

○6番（田上 忍君） ここの資料では2頭で34万円という歳出したことになっているんですけど。この資料は、平成29年度会計決算概要施策の成果説明資料実績の54ページですが。

○農業振興課長（藤野浩之君） この成果説明書54ページですか。

○6番（田上 忍君） はい。

○農業振興課長（藤野浩之君） その中で、一番下の行でしょうか。

○6番（田上 忍君） はい。

○農業振興課長（藤野浩之君） その中で、平成29年度については、2頭と書いておりますが、これは訂正をお願いいたします。7頭です。申し訳ございません。

○6番（田上 忍君） では、この資料が間違いということですね。

総務課長に聞きますが、ほかには、この決算資料、間違いはないと思っていいですか。

○総務課長（吉本敏治君） この決算に関する成果説明書、これは各課で作成をしております。

数年前から作成しているわけですが、その確認作業については、各課で責任持って行っていくようにしております。

○6番（田上 忍君） 間違いはないかということを知りたいんですけども、ちょっと答弁の内容が違ったかなと思います。各課で作っているの間違いはないというところで、あとは見ていきたいと思います。

この中で、前年度と比べたら、かなりイノシシもシカも実績が減っているんですが、この原因は何だと思いますか。

○農業振興課長（藤野浩之君） 原因というのは、いろんな要因があると思います。昨日の一般質問等でも答弁しましたが、生息頭数がやはり増えているという部分があるかだと思います。それとやはり、狩猟だったり、される方の高齢化とか、担い手が不足して、狩猟がなかなかできない部分等がありまして、いろんなことが要因になってくるかだと思います。去年、平成28年に比べてちょっと減ってはいるかだと思います。

○6番（田上 忍君） 相当というか、例えばイノシシでしたら、マイナス87頭ですよ。かなり減っていますよね。3割ぐらい減ったような感じになります。実際にイノシシやシカ等は増えている。狩猟する頭数は減っていると。これはどんどんこれからも増えていくというところじゃないかと思うんです。

では、農業される方はどういうふうに対策をするか。昨日、岩永議員の一般質問があり、いろいろ答弁がありました。具体的にこれから今、その中でまずシカですけど、シカに対して今補助を出して、何かやっている施策というのはあるんですか。

○農業振興課長（藤野浩之君） お答えいたします。

シカに対しての捕獲した分というのは、報償金とか、あと電柵とか、いろんな防除の補助等は行っております。協議会の事業として行っております。

○6番（田上 忍君） では、平成29年度はシカの防御について何か補助金を出した件数というか、何件ぐらいあるんですか。

○農業振興課長（藤野浩之君） 件数というのは、ここで把握は資料等を持ち合わせておりませんので、ちょっとわかりません。

○6番（田上 忍君） 電柵等でたしか補助金をもらってやられているグループというのがたしかありますよね。ないですか。

○農業振興課長（藤野浩之君） この電柵設置に対する補助としては、3戸の農家が一緒になって対策をするということで、グループというよりも3戸の農家が一緒になって申請をされるというケースになります。

○6番（田上 忍君） それは、電柵だけですか。メッシュのやつでも何かやられているという、シカに対して。

○農業振興課長（藤野浩之君） シカに対して、ワイヤーメッシュですか、そういった対策もとられております。

○6番（田上 忍君） ということは、3件の農家が一緒になってやると、そういうメッシュに対しても補助金が出るというふうにもなっていますか。

○農業振興課長（藤野浩之君） お答えいたします。

今、町の協議会では電柵を補助対象としておりますので、今後そういった有効な防除の手段があれば、そういったものも今後協議会の中で検討して補助対象にするとか、そういうことは検討する必要があるかと思います。

○6番（田上 忍君） 今後、そうやって新たな方策というか、やっていくのも、昨日も聞いたんですが、一般質問のときにも聞きました。今も聞きました。具体的に、ではいつからそうやって新たな手段を御船町は取り入れていこうと思うんですか。

○農業振興課長（藤野浩之君） この鳥獣害被害については、深刻な状況であるということで、早急に、町の補助金等も同時に考えながら対策を講じていきたいと思っています。

○6番（田上 忍君） 課長からはちょっと苦しい答弁しかできないかと思いますが、町長は、これに対してどう思いますか。いつから、具体的にやるとかやらないとか、その辺の考えをお聞かせください。

○町長（藤木正幸君） そのことに関しましては、来年度から行っていきたいと思っております。

○6番（田上 忍君） はい。

○4番（中城峯雄君） 農林水産業費は総額で5億8,000万円出しておりますが、この主なものは、171ページの被災農業者向け経営体育成支援事業補助金、これが5億8,300万円あります。この50の経営体というのは、50の農家の方が申請をされたということですか。

○農業振興課長（藤野浩之君） お答えいたします。

今言われたとおり、50経営体ということで、50戸の農家の申請ということで、1経営体あたり2軒だったり3軒だったりの事業の申請が上がっておりますので、こういった数字になります。

○4番（中城峯雄君） 50の農家の方で平均2件の事業を申請されたということですね。これの補助金は、どれぐらいあるのですか。

○農業振興課長（藤野浩之君） お答えいたします。

この事業につきましては、国が50%、県が20%、町が20%、残りが受益者負担となっています。

○4番（中城峯雄君） なかには取り下げとかいうのがありますよね。今、この普及状況というのはどれぐらいなのですか。

○農業振興課長（藤野浩之君） お答えいたします。

これは、平成28年度、29年度で行っておりますので、あとは終わらないのは平成30年度へ繰り越したということになります。全体で275の事業を行っております。その中で、平成29年度まで完了した分が216事業、30年度に繰り越した分が59事業になります。平成29年度までの進捗、78%が終わっているということになります。これは、事業箇所ベースでいきます。

それと、事業費でいきますと、大きい事業がまだ残っているという関係で、事業費ベースでいきますと、平成29年度までで49%、30年度で51%を見込んでおります。一応、年度内完了ということで、これは完了が見込めるところであります。

○4番（中城峯雄君） はい、わかりました。

○議長（田端幸治君） ほかに質疑はありませんか。

○13番（岩田重成君） ただ今、田上議員から質問がございまして、町長は来年からメッシュを導入すると、ありがたい答弁をいただきました。今、私たちは3年間しました。600メートル、これは中山間整備事業で配備しました。大体、2メートルで3,000円、安いもので1,500円です。少しでも補助があると大変助かります。効果は抜群です。ぜひともお願いしたいと思っております。

それから、地震また長雨で農災が大分出ました。今その進捗状況はどういうふうになっておりますか、お願いしたいと思います。

○農業振興課長（藤野浩之君） 農地等災害復旧事業につきましては、現在農家の方にも多分御迷惑をかけた部分もあるかと思います。その中で、今災害で、町が実施すべき件数として484件の災害復旧工事です。その中で、9月いっぱいまで発注、契約する見込みが、406件を契約見込んでおります。そして残りは78件が未定だという形になりますけれども、この件数につきましては、10月中には契約を見込んでおります。10月中旬ぐらいにはすべての工事について契約を終えたいと考えています。

○13番（岩田重成君） あと78件、ぜひともこの秋にお願いをしたいと思っております。

そういう中で、一応工事が終わりました。そして石積みから要は土羽です。土羽は大体2メートルから3メートルあります。その中で、3カ所ばかり今崩れたんです、でき上がったのが。なぜ崩れたかと申しますと、何か設計の仕方の悪かつじゃなかろうかと思えます。といいますのは、土羽の中に、例えば3メートルならば、1メートル50のところ、横に杭をずっと打って、板の中にはめるんです。そして土羽を打っています。その設計の方法が、土羽の中に何で杭を打って板を入れて、そして上から打つかと。だけん多分板のところが、上からたたいても圧力が足りないから、そこから崩れるのではなかろうかと思っておる次第でございますので、ぜひともこれにつきましては、再度検討をお願いしたいと思っております。

それと、中山間直接払が今年度は何かちょっと減っているような気がしますが、この減った原因は何でしょうか。

○農業振興課長（藤野浩之君） お答えいたします。

中山間の直接支払制度ですけれども、これは対象面積において交付金が出るという形になっておりまして、その対象面積がどうしても地域でやはり管理ができなくなったという部分については、交付金から外した関係がありますので、そこで面積が減ったというものと思われます。

○13番（岩田重成君） 私が確認しているのは、大体35近くだと思います。そしたら8,000万円ぐらいになったと思います。しかしながら、もう1,000万円も減っているんですね。こういうことも、やはり高齢化の波が来ているかなと。もう私たちはやめたなというところで、仕方ないと思っている次第でございます。これにつきましては、ぜひとも継続をお願いしたいと思っています。

○議長（田端幸治君） ほかに。

○ 8 番（池田浩二君） 179ページの御船町地域農業再生協議会というのは、ここの説明をお願いします。

○ 農業振興課長（藤野浩之君） お答えいたします。

御船町地域農業再生協議会ですけど、これは米の生産調整を行う中で、この協議会において安定的な生産収量の調整を行うということで、協議会ではやっていまして、その中に補助を行っているというところです。

○ 8 番（池田浩二君） 米の生産調整ということですね。

中山間地域の人から、小規模圃場整備等はできないのかという意見を聞きましたので、この中で再生協議会という、ここの中に入るのかなと思ったんですけど。この農業振興課では、小規模圃場整備というのは、計画とか、そういう考えはありますか。

○ 農業振興課長（藤野浩之君） お答えいたします。

決算書の中でいきますと、178ページの中に、13目ですけれども、中山間地域総合整備事業費というのがございます。この中で、中山間地における生産基盤の整備等を今計画しております。その中に圃場整備事業を中山間地域において今4地区ほど計画をしております。その事業は、平成32年度の採択を目指して今各圃場整備を計画されている土地については、いろんな調整を今行っているところで、この事業において、中山間地における整備を行っております。

○ 8 番（池田浩二君） 4地区というのは、教えていただけますか。

○ 農業振興課長（藤野浩之君） 4地区につきましては、まず水越で有水地区を予定しております。それと、上野地区で、南田代第2ですけど、塔ノ本地区です。それと、浅ノ藪の樺迫地区と釜出地区です。釜出につきましては、圃場整備とため池整備を同時に行うということで、4地区について、ある程度地域の同意が、合意形成が取れましたので、進めているところです。

○ 8 番（池田浩二君） 4地区計画があるということですので、できるように要望しておきたいと思います。

それと、繰越額がかなり多いと思うとです。この繰越額の事業というのはどういふのがありますか。

○ 農業振興課長（藤野浩之君） お答えいたします。

これは、熊本地震に係る被災農業者向け経営体支援事業の繰り越しになります。

○ 8 番（池田浩二君） では、災害復旧の農災の復旧ではないということですね。

○ 農業振興課長（藤野浩之君） 災害復旧工事のものではありません。

○ 議長（田端幸治君） これで質疑を終わります。

ここで、午後 1 時まで休憩をしたいと思います。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 0 時 0 1 分 休 憩

午後 1 時 0 0 分 再 開

~~~~~ ○ ~~~~~

○ 議長（田端幸治君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

6 款、商工費について、説明を求めます。

○ 商工観光課長（作田豊明君） 6 款、商工費について説明いたします。182、183 ページをお開きください。1 項、商工費。1 目、商工総務費です。支出済額 3,666 万 6,072 円です。主なものとしては、職員人件費と、次のページをお願いいたします。28 節の繰出金で、緑の村特別会計への繰出金 942 万 5,000 円となっております。

次に、2 目、商工振興費です。支出済額 483 万 6,900 円です。主な支出としては、19 節の御船町商工会への補助金 461 万 7,000 円となっております。

次に、3 目、観光費です。支出済額 3,812 万 3,601 円です。主なものとしては、1 節の報償費で、非常勤職員の観光案内人 6 名の報償費 361 万 1,200 円と、7 節、賃金で 177 万 5,400 円です。すみません、非常勤職員は 861 万 1,200 円です。申し訳ありません。それと 7 節、賃金で 177 万 5,400 円です。化石発掘体験に係る恐竜ガイドの賃金となっております。187 ページをお願いします。13 節の委託料、公園清掃管理委託料としまして 167 万 9,826 円と、ふねまる委託料 255 万 7,000 円、西往還児童公園整備に伴う測量設計委託料 117 万 7,200 円。189 ページをお願いします。15 節、工事請負費 343 万 4,400 円の日向往還石段の落石撤去費です。それに、19 節の負担金補助で緑川流域広域連携事業の負担金 93 万円、御船があっぱ祭り振興会補助金 596 万 6,000 円、御船町観光協会補助金 253 万 8,000 円です。

次に、190 ページをお願いします。同じく、観光費の繰越明許です。支出済額は 15 節の工事請負費、熊本地震に係る街なかギャラリーの災害復旧工事費 1,627 万 5,600 円となっております。

次に、4 目、消費者行政費。支出済額 64 万 2,407 円。主なものは、1 節の報償費で、消

費者行政相談員の3名分の54万円となっております。

以上で、6款の説明を終わります。

○議長（田端幸治君） 質疑を行います。6款、商工費について、質疑はありませんか。

○6番（田上 忍君） 185ページ、先ほど非常勤職員の給与6人分、観光案内ということでおっしゃられましたが、1人当たりになると百何万円ぐらいかになるんですけど、これはどれぐらい活動というか実動とかあるんですか。そして、どういうことをされているのですか。

○商工観光課長（作田豊明君） 今の観光案内人につきましては、時給が1,000円ということで、主な活動としましては、今、月に15日勤務で、観光案内人は恐竜博物館への来場者が観光交流センターに来られます。それに対する案内活動と、化石発掘体験を昨年から事業化しています。それのお手伝いと、受付業務をやってもらっています。それと街なかギャラリーが昨年12月19日に修理を完了しまして、12月23日に復興祭を開催します。それからの勤務になりますので、その3カ月間の勤務に当たってもらっています。土曜日、日曜日もここは開いていますので、街なかギャラリーについては、月曜日が休館日ということになります。それと、観光交流センターについては、これも一応月曜日なんですけれども、博物館の恐竜の特別展につきましては、休みなしに勤務をしているところです。

○6番（田上 忍君） その中で、化石発掘等も言われましたけれども、化石発掘についてはまた別の人がいるわけでしょう。役割分担、そういうのをやっておられるわけですか。

○商工観光課長（作田豊明君） 化石発掘体験につきましては、今、発掘体験のガイドが育てております。リーダーガイドが10名、それとサポーターガイドは約30名のガイドが育てておりまして、その方たちに化石発掘体験の現場の指導です。主に観光案内人は受付業務に携わっています。

○6番（田上 忍君） では、この6名は、街なかギャラリーと観光交流センター、大体ここで作業をやっているということによろしいですか。

○商工観光課長（作田豊明君） 観光交流センターと街なかギャラリーです。また急きょ、イオンモールの物産のイベントがある場合は、そこにも応援して行ってもらっています。

○6番（田上 忍君） はい、わかりました。

あと、この下の予備費から充用されたとか、この説明をお願いします。

○商工観光課長（作田豊明君） 予備費147万8,000円、これにつきましては、当初非常勤職員

を要望していたんですけれども、要望が、予算化されていなかった関係上、急きょ必要となりまして、1人職員を配していただきまして、非常勤職員として勤務をしていただいております。

○6番（田上 忍君）　すると、この予備費からの充用でありますけれども、費用としては、これの非常勤職員をこうするという事でいいんですか。

○商工観光課長（作田豊明君）　はい、それで結構です。

○6番（田上 忍君）　こっちとしても、どっちかと言えば非常勤職員の報酬と書いたほうがわかり易いかなと思いました。

次のページですが、ふねまる委託料とあります。結構な金額がある。これは年間の契約だと思いますが、最近あまりふねまる君は見ないんですが、大体、平成29年度の活動実績というか、それを教えてもらっていいですか。主なところでいいんですが。

○商工観光課長（作田豊明君）　震災以降、平成29年度は、いろいろなステージや観光でアドルームに委託しまして、遠くは北九州の門司、福岡の博多、それといろいろなイオンモールのいろいろなイベント関係にPRに努めてもらっています。

○6番（田上 忍君）　このふねまる君のPR活動というか、その成果というのはどれぐらい上がっているか、感じられますか。

○商工観光課長（作田豊明君）　なかなか一概には言えないんですけれども、20団体ほど県内外参加してまして、今ゆるキャラブームがだんだん覚めている状況ですけれども、御船町には恐竜をモチーフにしたふねまるが誕生しています。町としてはふねまる君を1つのPRとして、広報に利用しているというところです。今後もいきたいと思っています。

○6番（田上 忍君）　このふねまる君について、町長もあちこち出かけて行かれていると思いますが、そういう出かけ先でふねまる君の宣伝等も町長がされているんですか。

○町長（藤木正幸君）　はい。ふねまると同行して、私がイベントに参加するということはほとんどありません。今までに一般的に出る、町にではなく、PR活動として知らないところに知らしめるという活動にさせていただいておりますので、そういった形で、福岡に行ったりとか、そういった県のイベントに出たりとか、そこが中心になってきております。

○6番（田上 忍君）　このふねまる君が御船町のPRをやっているということであれば、職員の方も全員あげて、我々議員も全員あげて、ふねまる君と一緒に宣伝すればいいかなと

思っているところです。

あそこの下に、今度は西往還の児童公園の設計委託料と出ております。平成30年度、これから整備されて造られていくと思いますが、具体的にどういう公園にされていくんですか。

○商工観光課長（作田豊明君） この公園につきましては、昨年度設計しましたが、地元の要望も、全部は受け入れなかったんですけれども、受け入れまして、基本的には前面が国道、ここは町道になっていますけれども、町道は細くて、入口がなく、その裏側にグラウンド、つについては今の基本的にはいろいろなイベント、グラウンドゴルフとかゲートボールとかでできるような場所として、そして若干2メートルぐらい上がりますので、そこには安全柵を造ります。だから安心して過ごせる公園として造っていきたいと考えています。平成30年度に工事を着工します。

○6番（田上 忍君） すると、完成はいつ頃になりますか。

○商工観光課長（作田豊明君） 工期につきましては、もう入札の話や業者等も決まっています。ただ、熊本地震の災害の真ただ中でございますので、なかなか業者がまだできないというところです。年度内、できればこの秋口には、田んぼの水が張ってあります、隣に。その水が落ちた後に工事を進めればというところで、今業者と打ち合わせ中です。

○6番（田上 忍君） はい、では今年度中に完成ということで、楽しみにしておきます。

その次に189ページ、御船町観光協会の補助金ということで上がっておりますが、これは昨年度はどうだったですかね。例年どおりか、変わらないとか。

○商工観光課長（作田豊明君） 補助金については前年と変わりはありません。

○6番（田上 忍君） もう観光協会はたしか独立されて、数年が経過して、独り立ちでいっておられるかと思います。その中で、こうやって補助金がこれだけ出てくる。そして昨日もありましたが、地域おこし協力隊として2人が入っている。そして、観光協会に2人が入っている。ということは、たしか1人頭200万円ぐらいかかったんですかね、予算としては、地域おこし協力隊に。ということは、2人分で約400万円ぐらい。そして、オール御船にも入っているということで、オール御船の地域おこし協力隊も、観光協会の関連の仕事をいくらかやっている。ということは、ここで263万円があって、そして地域おこし協力隊2人分があって、そしてオール御船に入っている地域おこし協力隊が、何%入って、かなりな補助金というか、観光協会に入れているわけです。これだけ入れて、それは

観光協会のどういうふうになろうと思われていますか。

○商工観光課長（作田豊明君） 観光協会につきましては、議員の皆様方とおおぞら会議の場で、活動内容とかを報告をなさったと思いますけれども、昨年から社団法人に法人化されて、今事業化、特に化石発掘体験におきましては事業化を4月以降から実行されています。去年の実績を上回る結果が、今夏休みだけに出ています。それと別にいさぎの販売とか、あるいは観光に対するPR活動、ふねまるもそうなんですけれども、ふねまるのあたりも今陣頭してやってもらっています。ぜひ観光課に入ってくることなく、社団法人になりましたので、事業実績を上げて法人化になっていますので、いろいろな自主事業関係で、事業所を挙げまして、独立して、御船町の観光のPRを進めていっていただきたいと思っています。

また、地域おこし協力隊とオール御船の活動としましては、いろんな活動のテーマを設けて、側面から応援をしたいと思います。またおおぞらの紹介も一緒になって観光協会を盛り上げて、みんなで観光を示しめめるような活動をしていってもらえればと思っています。

○6番（田上 忍君） 同じ質問を、町長にもしたいと思います。

○町長（藤木正幸君） この議会は決算議会であります。今現状であって、1年前のことでここに載っております。次の年のこの予算ということで、今現在、地域おこし協力隊が入って、事業的に行っています。オール御船と観光協会はまた別物ですから、そういう、オール御船はオール御船の地域おこし協力隊員であって、観光協会は観光協会の地域おこし協力隊員であって、その連携事業としてまた次のことをしておりますので、そこは押さえておきたいと思っています。

この金額というのは、もともと観光協会が外に出るときには、もともと役場の中で観光協会というものはありました。その中において、役場ではできないこともたくさんありますので、外に出ました。ということで、役場の職員が1人減るような形で、その分こちらの観光協会に所属しようということで今進んでおります。何も観光協会が全部しているわけではなくて、その分役場から人間が非常に減っているというところの補助金になってくると思います。この問題から、独立をいたしました。独立をしたということで、今後観光事業でいろんな形で表に出てやっていくと思っています。

その中において法人化しましたので、法人化に従った予算組みというのをしていきたい

と思いますので、恐らくこれから少しずつこの金額が減るように努力が続けられると思っております。

ということで、観光協会がこの観光部門を今後担っていただきたいと思っています。

○6番（田上 忍君）　すると、確かに平成30年度は同じぐらいの予算ではないかと思います。

今の町長の答弁でいきますと、将来としては、本当の意味での独立というか、一本立ちしてほしいという願いがあるんですということで理解をいたしました。

私は、いつまでもこうやって補助金、地域おこし協力隊という人的支援もしていると、私はそう見えるんですよ。そして、あとほかからもそうやって支援している。何か観光協会ばかりに入っているように見えるんですよ。だから、そうしてはいけないんじゃないかなとは私は思うんです。だから、観光協会は早く独り立ちしてもらって、もう町の補助金は要らんよと、早く言ってもらえるように。逆にそれは、観光協会を育ててほしいなと思います。いいでしょうか。

○5番（福永 啓君）　186ページ、187ページです。水道光熱費で、街なかギャラリー及び観光交流センター別々に出ています。今年は全部稼働はしていないんですね。前回平成27年度にはお聞きいたしました。平成29年度は街なかギャラリー、観光交流センター、これは人件費も含めて、それぞれここは一管理室です、消防室とかそういうのを含めて、今年半分程度の実際の幅をと思いますが、それで、それぞれ幾ら経費がかかりましたか。

○商工観光課長（作田豊明君）　福永議員にお答えします。

観光交流センターと街なかギャラリー、先ほど言いましたように、街なかギャラリーは12月19日に復旧いたしまして、12月23日に復活祭から始まっております。

災害後の観光交流センターは、フル稼働で4月から3月まで大体629万円となっております。それと、街なかギャラリーにつきましては、これも163万8,000円ということで、両方合わせまして792万8,000円ということになっております。

お客様の利用状況なんですけれども、観光交流センターはちなみに平成29年度につきましては1万9,957名ということで、街なかギャラリーについては、本当に3カ月間と短いんですけれども、1,964名ということで、いろいろな開催等いろいろなイベントがなされておりますので、若干光熱費がかかっているということです。

○5番（福永 啓君）　これは、人件費とかは若干消耗品とかも含まれているわけですね。は

い、わかりました。

次、186、187ページ、観光交流センターについての質問なんです。カーペットの清掃委託料というのがございます。課長はよう知っとなはるですよ、あのカーペットの状況。清掃委託料を払って清掃してあれですよ。副町長見られたことありますか。見られてないなら見に行かれてください。もう何か、何でしょう、染みだらけ、色だらけ、もうそれはひどいです。ここはやはり、他町から恐竜博物館に来て、そしてあそこに来なはるとですよ。入った瞬間に、あれはやっぱり見苦しいですよ。ここの清掃料がもったいないと思うぐらいの汚れ方なんです、あれは対応できません、ただ清掃では。これは抜本的な何かが必要だと思いますが、いかがですか、いかが思われますか。

○商工観光課長（作田豊明君） 福永議員の御指摘どおり、私も現場を見て、何回か対策を練っています。ただ、カーペット清掃委託料というのは組んでおりません。清掃器具のリース料で、あそこは全部うちの観光案内人が掃除しているんですけれども、カフェを造って、お客様に喜んでもらうためにやっているんですけれども、その汚れはひどく、改修を今考えました。大体フローアマット張り替えで200万円弱、全部張り替えてかかりますので、これでは採算がどうなるのかということで考えていますけれども、衛生面からしたら絶対これはしなくてはならないと。お客さんに悪い印象を与えますので、これについては今後平成30年度の予算に計上しまして、対策を練っていきたいということです・・・。

○5番（福永 啓君） 多分清掃委託料は・・・皆さんでやっていらっしゃると。実は私はバイトで清掃の仕事をしたことがあるんですよ、こんなあれで。あれを薬をずっとまいて、真っ白にすることもできんことはなかつですよ。ボロボロなります。もっと汚くなります。もう何回か、それ以外に方法がないんですね。ぜひこらあたりは、もっと安くすることもできると思いますので、抜本的な対応をお願いいたします。

次187ページからです。化石発掘に係る広告というのが出ております、百数十万円なんです。これは化石発掘の何か、どのような広告をどのような形で、いつ出されたんでしょうか。

○商工観光課長（作田豊明君） お答えします。

広告につきましては、前回の岩永議員の御指摘にありましたように、広告を掲載しておりますけれども、大体、福岡を中心に西日本新聞あたりと「すばいす」、これが年間33万部、それと子ども新聞、福岡県内の小学校750校と、これは3年生から6年生までの新

聞なんですけれども、そこに掲載し、それと、同じく J T B コミュニケーションズの表紙に、化石発掘と併せまして吉無田の P R というのを掲載、それと高速道路のサービスエリアに掲載して、広告をしていますけれども、本当に少ない字で最大の P R 効果を出せるように考えておりますけれども、またこれと併せまして、広告とは別に福岡放送への支援とか、広告外部への P R とか、広報には努めて回っているところです。

○5 番（福永 啓君） 広告は 2 つ効果があるんです。広告料は、私は出すべきかもしれないんだと思います。それと同時に、マスコミがこれで、これ以外の広告を、取材とかしてくれるんです。それをあてに出す広告、これは、民間では必ずやるんです。ですが、有料広告も必要ですが、そういうマスコミに載せるということは、それだけ相当活躍して広告効果はありますので、それと相乗効果が図れるような広告の方法、それを検討していただきたいと思います。

○議長（田端幸治君） ほかに質疑はありませんか。

「ありません」と呼ぶ者あり

○議長（田端幸治君） これで質疑を終わります。

次に、7 款、土木費について、説明を求めます。

○建設課長（野口壮一君） 7 款、土木費について説明をいたします。決算書の 190 ページをお願いします。7 款、土木費。1 項、土木管理費。1 目、土木総務費。支出済額 2 億 2,251 万 3,789 円です。主な支出は人件費と 8 節の報償費。地域での除草作業活動に対する町道管理報償金 203 万 2,500 円。193 ページをお願いします。19 節、負担金補助及び交付金の被災宅地復旧支援事業交付金 1 億 9,243 万 9,000 円です。22 節、補償費補填及び賠償金。町道敷きでの事故 8 件に対する賠償金 226 万 6,405 円です。

194 ページをお願いします。2 項、道路橋梁費。1 目、道路維持費。支出済額 950 万 6,675 円です。主なものは、町道除草作業委託料 209 万 4,292 円であります。

2 目、道路新設改良費。支出済額 1 億 4,850 万 1,922 円。主なものは、13 節、委託料、上野インターチェンジ整備に係る国土交通省への施工委託料 8,474 万 5,727 円です。197 ページをお願いします。15 節、工事請負費で、町道吉無田線舗装改良工事の防衛施設周辺整備事業工事請負費 3,369 万 1,812 円です。

同じく、2 目、道路新設改良費繰越明許分です。支出済額 8,330 万 8,462 円です。主なものは、13 節、委託料で、上野インターチェンジ整備に係る国土交通省への施工委託料

8,320万円です。

同じく、2目、道路新設改良費事故繰越分です。支出済額982万440円です。主な支出は、15節、工事請負費の植木原竹下線道路改良工事982万440円です。

3目、橋梁維持費。支出済額7万1,280円。13節、委託料で橋梁放送システム装置保守点検委託料7万1,280円となっております。

4目、橋梁新設改良費1,120万円。全額を、平成30年度へ繰り越しすべき手続きをしております。

198ページをお願いします。3項、河川費。1目、河川総務費。支出済額317万6,701円です。主な支出は、13節、委託料、御船川河川10カ所に架かる樋門管理委託料233万3,631円です。

2目、砂防費。支出済額800万円。主な支出は、19節、負担金補助金及び交付金の熊本県が実施した滝尾下鶴地区での急傾斜地崩壊対策事業負担金500万円と、土砂災害特別区域からの移転に対する被災住宅再建支援事業補助金300万円となっております。

次に、4項、都市計画費。1目、都市計画総務費。支出済額2,148万8,689円です。主なものは、職員の人件費と、200ページをお願いします。13節の委託料、ふれあい広場維持管理等委託料193万7,198円です。

同じく、1目、都市計画総務費繰越明許分です。支出済額480万円です。主なものは、13節、委託料の都市計画基礎調査業務委託453万6,000円です。

202ページをお願いします。5項、住宅費。1目、住宅管理費。支出済額3,080万7,525円です。主なものは、職員人件費と、11節、需用費、町営住宅維持修繕費254万2,842円、13節、委託料、浄化槽清掃管理委託料165万9,875円です。204ページをお願いします。15節、工事請負費、町営住宅解体費用4,904万4,000円を繰り越しをしております。

次に、同じく1目、住宅管理費明許繰越分です。支出済額4,187万3,506円です。主なものは、13節、委託料で被災した町営住宅の災害復旧実施設計委託業務と、中原団地大規模盛土造成地滑動崩落防止事業における調査測量設計委託業務です。

3目、災害公営住宅建設費。支出済額1,058万3,493円です。主なものは、13節、古閑迫、小坂、一丁目の災害公営住宅用地に係る不動産鑑定等委託料です。100万9,800円です。17節、公有財産購入費については、古閑迫地区災害公営住宅用地の不動産購入費927万7,520円です。

6 款、公共下水道費。支出済額 2 億 1,145 万 5,000 円です。28 節、繰出金で公共下水道事業特別会計への繰出金となります。

以上で、土木費の説明を終わります。

○議長（田端幸治君） 質疑を行います。7 款、土木費について、質疑はありませんか。

○5 番（福永 啓君） 190 ページ、191 ページ、町道管理報償金というのがございます。これが昨年よりやや微減しているんです。これは実績に応じて支払うものですから、恐らく実績がその分少なかったのかなと思うんですが、まず、そういうことでよろしいんですか。

○建設課長（野口壮一君） ここがまず完了していただいているところで、また平成 29 年度でも地震の復旧あたりに費やされたということで、実施されてない地区があったことによる減になっています。

○5 番（福永 啓君） 先ほどの原材料費と似たような理由があると思うんです。この町道管理報償金なんです、主に中山間部の集落で自主的に町道を管理していただくところに関して、お支払いしている金額だと思います。ですから、そのように何かこの集落に対して人が減ったりとか何か災害が起こったりすると、それができなくなってしまう。そういうところがあるんです。この制度に関しましては、実際産業厚生常任委員会でも中山間地の高齢化や人口減少に伴い、このままの制度ではなかなか維持は難しいことから、持続維持可能かつ町の財政に有利な制度設計について検討しているということ要望していた経緯がありますが、現在の検討状況等をお聞かせください。

○建設課長（野口壮一君） 平成 30 年度の 2 月に産業厚生常任委員会で陳情が上がってきた部分について、委員会で企画をされて、今議員がおっしゃったような要望が出てきたわけなんです、やはり山間地域で多いところで、町道を 15 キロほど草取り等をしている地域があるということで、かなり負担が強いられているという状況あたりをまず改善するために、距離制と均等割ということで、管理報償金の制度を今まで持っていました。

旧来の事業は、距離が 4.5 キロまでの距離割でしていたわけですが、先ほど長い距離をされるところもあるということで、10 キロまでの 500 メートル単位での作業の金額を新たに設けて、それによって管理報償金を少し上げてきたという経緯が 1 つと、それから陳情が出た中でも、区間を指定して、この区間は町でやってもらえないですかという要望も中に入っていました。その区間については、もう町で、主にシルバー人材センターに委託をして、その分あたりを対応して、地域の作業の軽減を少しずつ対応しているというもの

の現状にあります。

○5番（福永 啓君）　ここは町道ですから、地域の方が「万歳、もうせん」と言われたら、自ずと町が自らの予算でもっと高いお金をかけてせにやいかんごとなるわけですよ。15キロまであったから、今回10キロにしよう、前は4キロばかりあったけど、10キロにしましたと、ちょっとそれもおかしいかなと。15キロだったら15キロまで、実際かかった費用をすればいいかなとは、一般的には思うわけです。「もう、だけんせん」と言われたら、今度は町の負担になってくるわけですから。

本当に地域で地域を守ろうという方たちが自らの労力で、町の負担を少しでも減らしていただいている作業ですので、できるだけこれについては、さっきも言いましたように、15キロだったら15キロしてよかと思うとです。このように、管理報償金については、ぜひ検討をなされていただきますようお願いいたします。

続きまして、192、193ページ、被災宅地復旧事業、私道復旧事業というのがあります。これはそれぞれ何というんですか。それと、これは募集締め切り等は決まっていたんでしょうか。

○農業振興課長（藤野浩之君）　お答えいたします。

ただ今、被災宅地復旧支援事業交付金、これは熊本県の復興基金を活用した事業で実施しているものです。件数でいきますと112件の実施を行っております。内容としましては、宅地の擁壁の工事が79件、それと家屋のジャッキアップが31件、宅地の地盤改良が2件ということで、宅地の復旧を行ったところです。これは、平成29年度から行っておりまして、30年度も引き続き今継続して行っているということです。これは県の復興基金を活用した事業ということで、全体的な復興基金事業の中の1つですので、いつまでというのは、ちょっと私のほうではまだ把握はしておりませんが、平成30年度も現に受け付けは行っているということです。

○5番（福永 啓君）　私道というのは。

○建設課長（野口壮一君）　すみません、私道復旧につきましては、1件の申請がというか、実施を行っております。

○5番（福永 啓君）　宅地復旧事業です、私もこれだけにかかわったんです。結局、今からやっとなんか家を建てようという方は結構多いんです。本当に、これは使われんとですか、使われんとですかとか、というかも忘れとんなはるんです、こういう事業があることを

です。「うちのところは今から土地をかうてからしようと思うばってんが、そこはほんなこと建てられるとだろーか、どぎゃんしようか」とか、「お金のなかばってん」という話もしなはるとです。これは何か、忘れられている方も大勢いらっしゃるんで、今も継続している、それについて、広報で、まだ受け付けていますよ、ありませんかと、今から家を建てられる方はとか、あればいいんかなとは思いました。検討してください。

続きまして、これは非常にわからなかったんですが、194から195ページ、及び196から197ページ、町道維持修繕費です。これは不用額が異常に多いといいますか、繰り越されているのだったらわかるんですが、不用額が多くて、町道修繕費が執行率が35%、重機借り上げの執行率が23%。196ページから197ページの、原材料費、町道補修資材費、これに至っては執行率が15%。また198から199ページの河川費、原材料費の執行率が30%、こうなっております。これは補修費等が繰り越されていれば、まだわかるんですが、これは不用額で上がっているということは、そのやっていた事業は3割とか2割しか行われなかったと言えるんですか。実際のところはどうなんですか。

○建設課長（野口壮一君） 議員の御指摘のとおり、執行率が低くなっております。監査報告書の中にも、震災後に本来だったらやるべきではなかったのかなということで、監査報告の中にも書かれておりました。維持管理は、係で町道の維持管理をやっているわけなんです、土木係で単独災害復旧工事も併せて行っていたということで、道路に関しては、そのまま重複するということで、緊急時での修繕費あたりを使わなくて、土木係で対応をしていたということで、執行率が落ちているということが1つ言えます。

しかし、やはり道路管理者として、最低限の維持管理というものには努めていかなければならない義務を背負っているわけですので、平成30年度の予算においては、少しでも道路に被害等が出れば、修繕費で対応するように今やっております。30年度の執行率についても、高い確率になっている次第です。

あと、河川等については、1つは、平成29年度において大きな豪雨がといますか、そのようななかったのも減少しているところです。

○5番（福永 啓君） やはり一番心配しているのは、ここにあった、予定していた事業です、町で修繕費として予定していた事業、それが不用額となってしまうと、もうこれでさっさんとか、これで終わってしまうのではないのかとかいう、いろいろ耳に聞こえたり届いたりする部分があるんです。

お聞きしますけど、今把握しているこの修繕費の執行率が低かったと思います。そしてやらざるを得なかったと思います。これについては、きちっと平成30年度で、あとはこの部分の一部はもう既にほかの予算を使って振り替えてやっているから、まず執行率が低くなっていると。あと、やっていない部分に関しては、きちっと平成30年度にやるようにしている、今の予算でやるようにしているということです。事業自体はここで執行しなかった事業、これはすべてやっていくということによろしいのでしょうか。

○建設課長（野口壮一君） この修繕費あたりが、事業として予算に計上しているという意味合いがちょっと薄いんですけど、緊急的に解消しなければならないというものの中に大半は占めていますので、その辺で平成30年度では、そういう事象が出た場合には臨機応変に対応するという状態です。

○5番（福永 啓君） はい、わかりました。

204ページ、205ページです。先ほどちょっとありましたけれども、工事請負費、全額繰り越されています。毎年この項目で老朽化した町営住宅の解体が行われているんですが、平成29年度は、これはいったい1件も解体しなかったとなるんですか。

また、震災から現在まで結構です。解体した町営住宅、老朽化した町営住宅、これは全体今までに何件ありますか。

○建設課長（野口壮一君） 今回繰り越しています4,904万4,000円です。これも平成29年度の補正予算で承認を得たものの予算になると思います。これを繰り越しまして、平成30年度で老朽化した住宅31戸をもう既に発注をし、現場も解体は終えているという状態です。

今後さらに、平成30年度の予算等含めたところで、昨日一昨日の田上議員の一般質問にもありましたけど、中原団地等を含む解体に進んでいくというものになります。

○5番（福永 啓君） その中でも、昭和20年代に建てられた町営住宅というのが、まだ解体されずに残っております。田上議員の質問の中でも、もう用途廃止の予定があるという、これは本当に40年ぐらいから70年ぐらいまでに多々あったんですが、やはり私たちがたびたびここで指摘していますけれども、1戸建の超老朽化した住宅です。あれは今現在何戸残っていますか。

○建設課長（野口壮一君） この前の一般質問でも、解体の対象の家屋が161戸ということでお答えしたと思います。その中で、先ほどの31戸と、追加でまた老朽化でお話がついたところもありますので、4戸ほどまた解体をします。ですので、残りの126戸が対象になっ

ておると思います。

○5番（福永 啓君） それは東禅寺とか平原ではないというわけですね。ではなくて、やはり優先順位がありまして、もう本当に台風等が来るたびに、やはり心配で心配でしょうがないです、1戸建ですよ、1戸ですから。いつ崩れてもこれはわからないという状態だと思っうんですが。そこで、そこについて、あと何戸残っているか。住宅のところはわかっていらっしやいますよね。あそこはあと四丁目とか茂生寺とか一丁目とか、一丁目は解体して、二丁目とかありますけど、そこは一番大事です。そこは喫緊の課題です。ここは大体今何戸残っていますか。

○建設課長（野口壮一君） 正確な戸数はではないんですが、やはり60年経っている住宅の対象は、うろ覚えなんですけど60戸ほどあると思います。その辺を優先して、住み替えのお話をしに行ったりとか、そういうことで進めていきたいと思っております。

○5番（福永 啓君） そういうときは一般質問等でまた継続して、やはり前はここで打ち切れていたんですけど、震災を受けた町ですから、ここだけはおりきらんとですよ。だから、人の命にかかわる問題ですから、すみませんけど、しつこく、一般質問等でもさせていただきたいと思います。

あと、204ページ、205ページ、公共下水道特別会計への繰出金です。それが2億円ほどあります。これは毎年実はずっとあるんですよ。そもそもこの2億円の財源、これは何でしょうか。

○建設課長（野口壮一君） 公共下水道特別会計の繰出金については、すべて町の単独費ということになります。

○5番（福永 啓君） 単独費が2億円ずつ毎年繰り入れられている事業というのは、これはなかなかほかの会計を見ても、国民健康保険ですら1億円等だったです。そして今度は7,000万円だったですよ。これについて、何らかの検討をですね。目的は下水道を造ることではないんです。さっき言ったみたいに、汚水処理人口をきちっと増やすことですから、町にとって一番有利な方法、これを毎年2億円と出すことではなくて、何かこれを払うのだったら、もっと有利な方法、そういうのをぜひ検討していただきたいと思います。

○議長（田端幸治君） ほかに質疑はありませんか。

○6番（田上 忍君） 193ページの下にある賠償金の説明をお願いします。

○建設課長（野口壮一君） 今回の熊本地震から、この町道での事故が案件が14件あっている

中で、今回、平成29年度の予算で支払っているものが8件の226万4,405円になります。14件中、あと1件だけ、ぎんなん幼愛園の前の町道が、高速下を抜けるところなんですけど、あそこの事故に対して、まだ交渉が示談中でありまして、その分を、あと残すのみになっております。

○6番（田上 忍君） その事故というのは、この事故についての説明をお願いしたいんですが。

○建設課長（野口壮一君） この8件の事故の内容ということでよろしいですか。8件の。

○6番（田上 忍君） はい。

○建設課長（野口壮一君） 1つは、町道中央線では、マンホールのすり付け部分の落差で車体が底を打っている分です。それから、町道荒瀬妙見坂線、これも同じくマンホールの落差で車の底を、損傷を得ていると。それから町道総合グラウンド線です。これは法面が崩壊したところで、作業倉庫の壁を損傷するというものです。町道植木原竹下線、これについては、実は議会でも出ましたけど、民地から枝がはみ出して、バックミラーが破損したという件です。次が、町道辺田見玉虫線、これについても、町道敷きに敷いてあった鉄板が外れて、避けようとしたけど、それに乗り上げてしまってギアが破損したという事例です。町道中央線については、熊本地震で中央線付近に段差が生じて、穴があいていたということで、ここにタイヤが入ってパンクをしたというものです。町道万ヶ瀬増見鶴線で、県道と国道の部分に段差が生じたということで、車のバンパーを損傷したというものです。それから、町道小坂環状線、これにつきましてもマンホールと道路の落差により車体の底を損傷したというところなんです。

以上、8件の内容になっています。

○6番（田上 忍君） はい、わかりました。

次に、203ページ、委託料になりますが、この中で、中原団地の不法投棄処分委託とありますが、これは中原団地のどこに不法投棄されていたんですか。

○建設課長（野口壮一君） 中原団地の住居の方に1回中原の家財道具を出していただいた経緯があるわけなんですけど、その以前からのやはり、不法投棄等があった事例があります。その後にも不法投棄が絶えなかったということで、タイヤとかテレビ等が不法投棄されていたということで、その分を処分をしていただいたという委託料になっております。平成29年11月26日に実施をしております。

○6番（田上 忍君） これのタイヤとかテレビの、その明細と個数を教えてください。

○建設課長（野口壮一君）　すみません、ここには資料を用意していませんので、後で報告をさせていただきます。

○6番（田上　忍君）　はい、それは後でお願いします。

次に、250ページ、ここに不動産購入費とありますが、古閑迫地区の土地です。これは坪単価にすれば幾らになりますか。

○建設課長（野口壮一君）　不動産鑑定をしていただいている、それを平米（平方メートル）で4,000円ということになっております。

○6番（田上　忍君）　とすると、坪単価で1万5,000円ではないかと思うんですが、これは妥当な数字ということでしょうか。

○建設課長（野口壮一君）　この額については、上のほうに委託料があります。不動産鑑定委託料というのがあります。そういう専門の方に鑑定していただいた価格をもって購入をしていくということになります。

○議長（田端幸治君）　ほかに質疑はありませんか。

○3番（岩永宏介君）　193ページです。一番最後に、先ほどお尋ねになった田上議員も言われた賠償金です。これは、今の説明でそういう車両物損事故等があって、その都度、例えば損害賠償額が、その割合が、例えば町が何割とか、そういうのがあります。それに応じて払うということになると思うんですが、私が理解していたのは、それは直接的には保険で支払うから、町自体の支払いは負担はないと理解していたわけですが、それは間違いありませんか。

そうしましたら、どこか歳入の部分では、歳入にもう入っているわけです。それを教えていただけないですか。歳入のどの部分で保険金が入っているかというところを。

○建設課長（野口壮一君）　決算書の65ページの雑入の中に、総合賠償保険金237万1,108円ということで、ここで受け入れているものです。

○3番（岩永宏介君）　その65ページの総合賠償補償保険保険金というところですね、はい、了解です。

そうしましたら、もう1つお願いしたいと思います。中原団地の不法投棄の問題が先ほどあったんですが、その前も西木倉あたりで軍見坂周辺に不法投棄があったということもあって、その不法投棄の処分委託料というのは、中身はわかるんですが、十分わかりませんが、こういうのが、これはこれこそ、全件でといいますか、町民の負担になっていくわ

けですよね。このあたりもすぐ処分するというのはわかります。ただ、不法投棄ですので、ある意味犯罪です。だから、できるだけやっぱりそういう不法投棄をした人を探すという努力も要ると思うんです。金額は少ないと言えば少ない、多いと言えば多いんですよ。だから、そういう意味でテレビとかタイヤとか何かやっぱり警察に届けてするという、そういうのは大体今までやっておられますか。

○環境保全課長（緒方良成君） お答えします。

町道とか県道、そういうところで不法投棄されたものにつきましては、まず不法投棄された方を特定するために、まず保健所に届けをします。保健所から警察に捜査の依頼があつて、そして警察から来られて、搜索されるということになって、最終的に不法投棄された方を特定するということになります。

○3番（岩永宏介君） やはり中原団地についても、そういう意味で、そういう手続きは踏まれているということで、それでないとわからないということですか。警察としてはわからなかったということですね。

○環境保全課長（緒方良成君） 中原団地につきましては、その処置方、今建設課にありますので、まずはそこをきちんとしたことで、警察と協議されているというものですけど。

○3番（岩永宏介君） 建設課から、あとはなかですか。

○建設課長（野口壮一君） 今回の中原団地でそうした熊本地震そのものについては、一概に、外のほうからのものなのか、それとも、今まで住んでおられた方のものなのかというのか、どちらかという、後者が大きいかなと思っております。その辺で、だめだというものについては、なかなか真相がつかめなかったものがあつて、処分をしたという経緯だと思います。

○3番（岩永宏介君） それと、私はそう思うんですよ。例えば、軍見坂あたりだったら誰かが持ってきて捨てるという可能性が強いんですよ。団地、いわゆる自分の、住民の人が犯人だろうと思うとです。だから、そのあたりは非常に不法投棄の中で警察には通報、報告がなかったんだろうと思うんですが、その意味はわかるんですが、やはりそのあたりを普段から、もうちょっと、それはもう確定ではないんです。住民の人はしないと、外部からの持ち込みかもしれませんよ。けども、その中では今後きちんと、収集日に出すとか、そういうところをやってもらわないと、これはやはり住民不合理といいますか、納得できないというか、今後はぜひそういう団地内のことについては気を配っていただきたいと思

います。

○13番（岩田重成君） 205ページの不動産鑑定委託料について、質問いたします。先ほど田上議員から価格はどうかと、平米（平方メートル）の4,000円、坪の1万2,000円ということは、反当360万円ですかね。どうでしょう。面積はどんなにありますか。

○建設課長（野口壮一君） 今回の古閑迫の災害公営住宅の用地として3筆の形になりました。総面積は2,319平方メートルです。

○13番（岩田重成君） それならば、・・920万円になるわけですか。はい、わかりました。

どうしてこんなことを聞かかといひますと、せんだってこの建築のURが坪当たり100万円と言われました。この100万円が今町内を歩いています。もう大工さんが価格は15万円ぐらい上がりました。そういうことで、やはりこれが不信になるわけです。今度一般廃棄物の処理施設、もう大体この価格ではなかろうかと思ひます。そういうことで、この価格につきまして、やはり慎重に、また基準に合った価格をお願いしたいと思ひます。

○議長（田端幸治君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田端幸治君） これで質疑を終わります。

次に、8款、消防費について、説明を求めます。

○総務課長（吉本敏治君） 決算書204ページをお願いいたします。8款、消防費について説明いたします。8款、消防費。1項、消防費。1目、非常備消防費で、207ページをお願いいたします。支出済額が2億9,021万8,986円です。1節の報酬、消防団員に伴います報酬、それから13節の委託料、防災行政無線設計委託料604万円程度、それから19節の負担金補助及び交付金、上益城消防組合負担金の2億5,332万5,000円、これが主な支出の内容となります。次に209ページをお願いいたします。19節、負担金補助及び交付金の中におきまして、消防団員の災害補償等負担金、これが911万9,315円、これも含んでおります。

次に、2目、消防施設費です。支出済額が2,026万9,075円であります。主なものとしましては、13節の委託料、消防詰所設計委託料が259万2,000円、15節の工事請負費として、消防団詰所等災害復旧工事の請負費として103万320円。次に211ページをお願いいたします。18節、備品購入費としまして、消防団関係の備品費としまして1,278万6,552円を支出しております。

○建設課長（野口壮一君） 同じく、3目、水防費。支出済額11万3,567円。主なものは、12

節、役務費の通信運搬費 3 万 5,036 円、16 節、原材料費の水防資材代 7 万 5,132 円となっております。

○総務課長（吉本敏治君）　続きまして、4 目、災害対策費です。支出済額が 245 万 8,952 円です。主なものにつきましては、需用費の消耗品費にありますとおり、防災体験交流事業費として 6 万 2,000 円程度、同じように、賄材料費として 2 万 2,000 円程度、非常用の食糧費として 33 万 3,000 円程度、これは昨年山口県との交流会を開いております。小中学生を対象とした交流会、そういったものに使用しております。それから 18 節の備品購入費としまして、指定避難所備蓄倉庫の購入費、これは 4 か所を行っております。130 万 547 円です。

以上で、8 款、消防費についての説明を終わります。

○議長（田端幸治君）　質疑を行います。8 款、消防費について質疑はありませんか。

○5 番（福永　啓君）　206 ページ、まず消防団に関する費用なんですが。議会でも再三議論になっておりまして、地区によっては消防団自体が存続の危機を迎えているといっても過言ではないかと思います。消防団再編計画等、具体的な時期を示した具体的な計画、これが喫緊の課題ではないかと思うんですが、そのあたりはどのようにお考えでしょうか。

○総務課長（吉本敏治君）　今お尋ねのことにつきましては、今年の 1 月にも消防団を対象としてあおぞら会議等が開かれていると思いますけれども、その際に、消防団からも幾つか課題等が上げられたと思います。その中で、今一番消防団員が減少しているといえますか、存続の危機に瀕しているのが 3 分団だと考えております。現時点で団員が 11 名ほどしかおりません。それで、話し合い等協議の場を設けております。9 月 7 日に行っております。その以前にも行っているんですけれども、今後のことについては、また今月の 29 日に、この際には、幹部だけではなく、団員も含めて協議をすることとしております。

これまでも 3 分団については、いろいろと議論がされましたけれども、なかなか当時の分団長に話を聞きますと、自分が分団長をしている際に団の消滅というのは、ちょっと気が引けるということは、それぞれの分団長がおっしゃっておりました。そういったことも踏まえまして、今後は機能別消防団という形で残していくならということを、地元もそういう方向で今考えられておられます。それについては、もう少し協議をする必要があるとは思っておりますけれども、併せて機能別消防団についても、条例等の改正も必要となりますので、平成 30 年度においてその準備を進めていきたいと思っております。それを前提として話をしていこうとは思っておるんですけれども、さらにそのほかの嘱託員やその

ほかの方々の意見もお聞きをしたいとは思っているところです。

まずは、団員が一番少なくなっている3分団について、協議を進めていきたいと考えているところです。

○5番（福永 啓君） 3分団のことです、これはもう大事なことであるので、これは消滅の寸前と、そういうところの危機だと思っています。それ以外の中山間部は大変です。私が言っているのは、もうそういう再編計画、何とか計画自体が文書できちっと、時期と方法を明示した計画を立てていかなければ、その場その場の話し合いで、ではこうしましょう、ああしましょうというのは、相当やはりそれには抵抗もありますでしょうし、なかなかそれでは進まないと思うんです。計画策定期限と費用とか規模を明記した計画策定、こういうのが必要ではないかという話は実際団長ともしました。そうだねという話になって、そこで止まっているわけなんです。

そういうことについて、やはりしていかなければならない時期だと思うんです。消防団再編計画とか、それを作らなきゃいけない。それを思うんです。そのことが、それが必要じゃないかと思うんですが。その中でいろんな3分団の問題もあるし、ほかのところもあるし、逆にこちらは広がって多くなっているところもありますから、そういう全体的に町全体の、これは自治体の消防団ですから、自治体が主体となってやっている消防団ですから、そのあたりは非常につながるんじゃないかと思うんです。

そういう計画の策定、それについて御意見をお伺いしたいと思います。

○総務課長（吉本敏治君） 今のところ、いわゆる再編計画というものについては、具体的なプラン等も持っておりませんし、今後どう考えていくかというところの1つの基準にはなるかと思いますが、非常に再編とか統合とかいう話になってしまいますと、いかんせん、イメージとしては、消防団の減少に伴うネガティブなイメージが先行してしまうということもあると思います。もちろん、団員の増員というものもしっかりとPRしながら、団員の増加には努力をすべきだと思っていますし、分団によっては増えているところも若干あります。今後、いろんな意味で、ひとつ、平成音楽大学との協定も結んでおりますので、これは機能別消防団の位置付けにもなるかと思いますが、学生による消防団活動、主に災害への対応ということになるかと思いますが、そういったことも含めて、第二の団員として確保しながら、必要な部分についてはそういった計画を立てるかどうかは別にしましても、そういった方向性も考える必要があるということは十分に思っ

おりますけれども。

先ほども言いましたように、福永議員もおっしゃったように、減っていくところがあれば、例えばこれを統合あるいは吸収合併となりますと、管轄区域が広くなって、受入れる側の団員についても負担が大きくなってしまうということもあります。そういったところをどういうふうにバランスをとっていくかというのが一番難しいところではないかと思っておりますので、一朝一夕にはなかなか進めがたいのかなと感じているところです。

○5番（福永 啓君） そうなんです。大変難しい。プランが必要なんですと、私は思っています。だからその場その場の、地域地域の問題ではなくて、それは町全体の消防団にもかかわる問題であると認識をしております。

次、委託料の208ページ、209ページ、ここにも消防団に関するものではあるんですが。この委託料、詰所の設計委託料です。これが執行率が5割程度、半分しかないんです。これの理由は何でしょうか。

○総務課長（吉本敏治君） 予算上は547万3,000円、当初4カ所分を予定しておりました。しかし用地等の関係で、実際に執行できたのは4件のうちの2件ということになりました。その2件についてはもう終わっておりますけれども、残りの2件については、平成30年度の予算で対応するという事としております。

そういった関係で、用地の確保等ができなかったということで、2件分は不用額として残ったということになります。

○5番（福永 啓君） そもそも不用額で落としたけれども、事業を行わないのではなくて平成30年度に既に行うということでよろしいんですか。

○総務課長（吉本敏治君） そういうことで進めております。

○5番（福永 啓君） はい、わかりました。

次に210ページ、水防費。水防費の原材料費です。これも、金額は全体的には少ないんですが、執行率が50%そこそこなんです、この理由は何でしょうか。

○建設課長（野口壮一君） 水防費の原材料費については、今各消防団のところに水防倉庫が町内に6カ所あるところに、こういう水防資材を常備をしてもらっているという中で、平成28年度救援物資で、土のうの袋もこの資材代の中に入っております。支援物資の中に土のう袋が大量にあって、特に前のところをカバーしていたということが1つ減額の理由です。それから、クラッシャーランあたりを毎年変わらないような中で置きましたのは、そ

のままやっていたというところです。

しかし、水防計画の中にも、この水防の資材の一番あたりがちゃんと載って明記されますので、それがちゃんとそろっているかというのをもう1回再確認をして、不足があれば、平成30年度あたりで調達をしていきたいと思っています。

○5番（福永 啓君） この事業も、足らん足らんと言われる事業だったんです、原材料費は、普通のが足らん、土のうが足らんとか。だから、それが足りていれば全く問題ないと思います。全体に救援物資で来ていればいいと思うんですが。本当に足りているかどうか、それはぜひ検証をお願いいたします。

○議長（田端幸治君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田端幸治君） 質疑なしと認めます。

野口建設課長。

○建設課長（野口壮一君） 先ほど田上議員から不法投棄の部分の数量を教えてくださいということだったのですが、テレビが49台、パソコンのモニターが11台、それからタイヤが31個、あとは廃プラスチック類になっております。

○6番（田上 忍君） 自動車の部品とかはなかったのですか。あとオイル缶とか。

○建設課長（野口壮一君） 請求書の中にはそういうものは明記がない状態です。

○6番（田上 忍君） それと、先ほど緒方課長からは警察へ届けたり保健所へ届けたりして、相手を特定するとありました。不法投棄とかですね。今回、中原団地の件については、そういうことをやってないです。ということは、これは不法投棄ではないと建設課としては認識しているんですか。

○建設課長（野口壮一君） 捨てられていることに対しては、不法投棄というのはいるかもしれません。1つ、職員から聞いた話なんですけど、こういうごみを置いておられて、災害復旧工事の支障にもなるということで、早急に対応しなければならなかったということも、1つの今回実施した理由にもなっています。

○6番（田上 忍君） いや、質問している内容と全然違うじゃないですか。不法投棄ではないんじゃないんですかということですよ。

○建設課長（野口壮一君） 放置されているごみであれば、不法投棄としてとらえたところで処理をしていたということだと思います。

○6番（田上 忍君） それで、テレビが49台、パソコンも含めたら60台ですね。そしてタイヤが31台。これがですよ、中原団地のどこにあったんですか。どこかにまとめてあったわけですか。

○建設課長（野口壮一君） 実際、私もどういう状態で放置されていたかというのは確認がとれておりません。

○6番（田上 忍君） では、どういう状態だったかというのは、誰かわかる人はいるのですか、建設課の中で。

○建設課長（野口壮一君） 当時からいる、住宅の係に、担当だった職員はわかっていると思います。

○6番（田上 忍君） では、そういうのを教えてください。

○3番（岩永宏介君） やはり異常ですよ。今の、例えば台数とか聞けば、それはやはりもっと違う処理の仕方があったと思います。警察に届けるような、これは直接調べた、その現場を見た係の職員の方に聞かないとわからないんですが、これは、それをやはりこういう形で、普通に運んでいって廃棄したというか、処理するという簡単ではどうかなと思います。テレビあたりはやはり、だから考えれば不法投棄ということではない感覚で警察に届けなかったということなら、違う処理の仕方が考えられるわけです。だから、中原団地の管理といいますか、そのあたりが、普段がどうだったのかなと、あるいはそういう地震があったからみんなが置いて出たのかわかりませんよ。けども、やはりそういう処理でよかったのかなと。私は仕方ないと申し上げたんですが、それはなぜかといったら、もうこの年度の、平成29年度の決算ですので、その思いがあったんですが、そのあたりは今後非常ににかかわると思いますので、考えて、また対応も、前の課長も含めて、やはりやって、きちんと報告を私たち議員に、議会にしてほしいと思います。

○議長（田端幸治君） ほかにありませんか。

○6番（田上 忍君） では、さっきの回答を待っていますから。

それから、こうやってテレビとパソコンであります。これはどういうテレビですか。ブラウン管ですか、それとも液晶ですか。

○建設課長（野口壮一君） 今の御質問、後で答弁をしたいと思います。

○6番（田上 忍君） はい。

○議長（田端幸治君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田端幸治君） これで質疑を終わります。

お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田端幸治君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日は、これで延会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時28分 延 会